

## むつ市議会第205回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成22年9月14日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）10番 石田 勝弘 議員

（2）18番 目時 睦男 議員

（3）23番 浅利 竹二郎 議員

（4）19番 野呂 泰喜 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（29人）

|     |    |     |     |     |     |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 1番  | 鎌田 | ちよ子 | 2番  | 上路  | 徳昭  |
| 3番  | 新谷 | 泰造  | 4番  | 工藤  | 孝夫  |
| 5番  | 横垣 | 成年  | 6番  | 菊池  | 憲太郎 |
| 7番  | 菊池 | 広志  | 8番  | 新谷  | 功弘  |
| 9番  | 澤藤 | 一雄  | 10番 | 石田  | 勝弘  |
| 11番 | 馬場 | 重利  | 12番 | 岡崎  | 健吾  |
| 13番 | 山本 | 留義  | 14番 | 千賀  | 武由  |
| 15番 | 白井 | 二郎  | 16番 | 富岡  | 修男  |
| 17番 | 大瀧 | 次男  | 18番 | 目時  | 睦男  |
| 19番 | 野呂 | 泰喜  | 20番 | 川端  | 一義  |
| 21番 | 高田 | 正俊  | 22番 | 山崎  | 隆一  |
| 23番 | 浅利 | 竹二郎 | 24番 | 村川  | 壽司  |
| 25番 | 中村 | 正志  | 26番 | 佐々木 | 隆徳  |
| 27番 | 半田 | 義秋  | 28番 | 富岡  | 幸夫  |
| 30番 | 村中 | 徹也  |     |     |     |

欠席議員（1人）

|     |    |    |
|-----|----|----|
| 29番 | 斉藤 | 孝昭 |
|-----|----|----|

説明のため出席した者

|                      |     |     |             |     |    |
|----------------------|-----|-----|-------------|-----|----|
| 市長                   | 宮下  | 順一郎 | 副市長         | 野戸谷 | 秀樹 |
| 教員                   | 山本  | 文三  | 教育長         | 遠島  | 進  |
| 公営企業<br>管理委員会<br>委員長 | 遠藤  | 雪夫  | 代査委員        | 小川  | 照久 |
| 選挙管理<br>委員長          | 佐々木 | 鉄郎  | 農委会<br>農委員  | 立花  | 順一 |
| 総務部<br>政策長           | 阿部  | 昇   | 総政理防調<br>策整 | 岩崎  | 金蔵 |
| 会管総政理<br>管理策<br>出納室長 | 澤畑  | 正敏  | 財務部長        | 下山  | 益雄 |
| 民生部長                 | 齋藤  | 秀人  | 保健福祉<br>部長  | 鴨澤  | 信幸 |

|   |                 |                |             |   |   |                 |                |                |                 |
|---|-----------------|----------------|-------------|---|---|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 經濟部長<br>選舉管理委員會局長<br>農委事務局長<br>公企業局局長<br>大畑庁舎長<br>總政推進<br>財政推進<br>民政推進<br>保福副介課<br>建政推進<br>建副都課<br>教委事副總<br>總政總幹<br>總政防課<br>保福児童課 | 櫛成吉佐若伊奧奧岩清鏡高野工田 | 引田藤松藤川島崎藤谷坂藤藤村 | 恒晴純道清慎若巡浩初好 | 久光薰一<br>通郎<br>郎<br>一<br>晃<br>二<br>範<br>男<br>子 | 建設部長<br>監査委員局長<br>教育部長<br>川内庁舎長<br>野所長<br>總政副總務課<br>財政副課<br>民副國課<br>經濟推<br>建副土<br>教委事政推<br>教委事副學課<br>總政企課<br>民市<br>保福生課 | 山石佐布片花石工中齊安加高鹿工 | 本田藤施山山野藤鳴藤藤橋内藤 | 伸武節恒俊了保達鐘哲次聖徹利 | 一男雄夫元春了保朗司雄男聖徹樹 |
|---|-----------------|----------------|-------------|---|---|-----------------|----------------|----------------|-----------------|

經濟部  
 觀光局長  
 柳谷孝志  
 建設部  
 水道部長  
 杉山重行  
 建設部  
 政策課長  
 澁田剛

建設部  
 都市課長  
 荒谷保  
 建設部  
 員務課長  
 松宮康則  
 建設部  
 總務課長  
 松宮康則

荒谷保  
 松宮康則

事務局職員出席者

事務局長  
 總括主任  
 幹事  
 主任  
 査査

須藤徹哉  
 濱田賢一  
 石田隆司

次長  
 總括主任  
 幹事

澤谷松夫  
 金澤寿々子  
 井戸向秀明

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29人で定足数に達しております。

## ◎会議録署名議員の追加指名

○議長（村中徹也） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

2番上路徳昭議員を指名いたします。

## ◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

## ◎発言の申し出

○議長（村中徹也） この際、横垣成年議員より発言の申し出がありますので、これを許可します。  
5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） おはようございます。議長には、本日発言の機会を与您いただきまして、本当にありがとうございます。

昨日の私の一般質問の中で、不適切な表現があれば、議長におかれましては会議録からの削除をしていただきますようお願い計らいをよろしくお

願いいたします。

○議長（村中徹也） これで横垣成年議員の発言を終わります。

## ◎発言の取り消し

○議長（村中徹也） ただいま横垣成年議員から、昨日行われました一般質問での発言の一部に不適切な表現があったので、取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。横垣成年議員からの発言の取り消しの申し出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、横垣成年議員からの発言の取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（村中徹也） 次は、日程第1 一般質問を行います。

本日は、石田勝弘議員、目時睦男議員、浅利竹二郎議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

## ◎石田勝弘議員

○議長（村中徹也） まず、石田勝弘議員の登壇を求めます。10番石田勝弘議員。

（10番 石田勝弘議員登壇）

○10番（石田勝弘） おはようございます。市民クラブの石田勝弘でございます。久しぶりの一般質問であります。この演壇に押し上げていただきました多くの支持者の皆様へ厚く感謝を申し上げます。

それでは、通告順に従って質問いたします。

まず初めに、むつ市の公園の管理運営についてであります。市内には、市民の憩いの場として、また児童・生徒の遊びやゆとりの場として、中には非常時の際の避難場所としての役目を担うものなど、市内各所に数多くの公園が設置されております。全国各地の公園では、ブランコ、滑り台、ジャングルジムなどの遊具が古くなったり、さびたり、故障するなど、ふぐあいなどにより児童・生徒が大けがをするなどの事故が決して少なくない頻度で発生しております。むつ市内の公園のすべては、安全性などに十分留意して管理運営されなければならないと思います。

そこで、1、市内の公園の危険箇所の整備や清掃などについて、2、児童・生徒の安全を確保するための遊具などの修繕整備について、3、公園を利用する市民の安全を確保するための公園内の防犯灯などの設置についての3点について市長のご所見をお伺いいたします。

次は、教育行政についてお伺いいたします。国の会計検査院は、廃校や休校となった公立の小・中学校のうち、耐用年数が残り、耐震基準を満たしている47都道府県の1,333校を対象に校舎や体育館などの活用状況を検査し、このうち42都道府県の216校は学校として使用されなくなってから3年以上たっても有効活用されていないと指摘し、文部科学省に対し、地域の実情に応じて老人福祉施設や体育施設などに活用するよう改善を求めたということであります。我がむつ市内でも近年の全国的な少子化傾向は否めず、教育環境の整備と教育内容の充実を目的に多くの小・中学校の統合が進み、現在は15の小学校、9校の中学校となっております。そこで、我が市の閉校した小・中学校の校舎や体育館などの活用はどのようになっているのかお伺いいたします。

最後に、行政運営についてお伺いいたします。民間シンクタンクであります関西社会経済研究所

は、この8月12日に全国780市を対象に、財政運営の効率性を独自に採点したランキングを集計し、その結果佐賀県の多久市がトップであり、千葉県いすみ市が第2位であると発表いたしました。一方、我がむつ市はブービーの779位でありました。これは、総務省が公開しております2007年度の決算データに基づき調査したものでありまして、各市が建設事業以外の行政サービスを借金に頼らずに提供できているかどうかを示す基礎的経営収支を計算し、さらに1人当たりの地方税収や高齢者比率などの影響を除外して、平均的な行政運営をした場合の収支予測を試算し、これと実際の決算と比較することによって効率性を評価したものであります。

多久市は、市民1人当たりの基礎的経営収支の予測値が8万1,100円の赤字なのに対し、実際は1万2,600円の黒字だったことで1位になったのであります。多久市の行政改革が進んだことから、その前年の264位からトップに躍進したもののことをございます。財政再生団体に転落した北海道夕張市などは、この効率性の採点からは除かれております。むつ市の下用最下位は、長崎県対馬市でありました。そこで、むつ市の財政運営の効率性が低いということについて、市長はどのように感じておられるかご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 石田議員におかれましては、激戦の補欠選挙での議席復帰おめでとうございませう。市政発展のために、これまでの4期16年、この経験を生かしてご協力をいただき、ともに市政発展に尽くしていきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、石田議員のご質問の1点目、公園の

管理につきましてお答えいたします。まず、お尋ねの1点目の公園の清掃等についてでございますが、市で管理しております公園は、県有施設を含めまして40施設ございます。このうちむつ地区にある早掛沼公園、水源池公園及び金谷公園には1名の臨時職員と5名のシルバー人材センターの職員、合計6名がそれぞれの施設を平日2名、土日1名が管理人として常駐し、むつ地区における公園施設全般の清掃等の維持管理を行っております。分庁舎におきましては、担当地区の公園施設の管理をシルバー人材センター等に委託し、清掃等の維持管理を行っております。そのほか、定期的な作業等、例えば草刈りや樹木の枝の剪定などでは作業員を増員したり、危険木等の伐採等は専門業者に委託し、対応しております。また、代官山公園におきましては、4月から11月まで毎日のトイレ清掃を実施しておりますほか、公園内の樹木が30年近く経過し、かなり大きくなっており、遊んでいる子供の姿が見えない、公園内に光が差し込まないという状況となっておりますことから、公園内の状況を見て、樹木の枝の剪定や間伐、そのほか草刈り等の作業も実施し、公園内環境の向上を目指しておるところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、お尋ねの2点目、遊具などの整備についてでございますが、議員ご存じのとおり、市内の公園のほとんどが昭和40年代から50年代に開設されております。公園の使用開始に向けては、雪解けを待って職員の目視点検を実施するとともに、使用中に専門業者による定期点検を毎年行っておりますが、遊具などに関しましても、かなり老朽化が進み、一部撤去したのもございます。現在使用されておりますものも、修繕等を実施しながら使用しておりますことから、公園整備に当たり、国庫補助の採択条件となる公園施設長寿命化計画を策定し、遊具などの整備を実施してまいりたい

と存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、お尋ねの3点目、公園内の防犯灯などの設置についてでございますが、これも先ほど申しましたとおり、かなりの年数を経過しており、公園に設置されております照明灯等の約半数の更新が必要と考えております。公園内の照明灯の点灯状況につきましては、ほとんどが市民の皆様からの情報提供によるものとなっておりますが、今後とも状況把握に努め、改善してまいりたいと存じます。

また、公園内が暗いことによる犯罪等の防止も踏まえた照明の増設計画、これらも公園施設整備促進のため公園施設長寿命化計画とともに、実施に向けて検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、詳細につきましては、担当よりお答えいたします。

次の教育行政につきましては、教育委員会よりお答えいたします。

次は、ご質問の第3点目、行政運営についてであります。平成22年8月12日に関西社会経済研究所が発表した自治体の財政健全性に関する調査結果の概要におけるむつ市の評価についてのご質問であります。この指標に用いられた数値は、総務省で行っている平成19年度市町村別決算状況調べに基づき、歳入においては地方交付税、普通建設事業に係る国県支出金、地方債、貸付金元金収入等を差し引き、歳出においては普通建設事業費、公債費、積立金等を差し引いた経常的な行政サービスに係る収支でとらえております。そのうえで各自治体間において格差が大きい税収と65歳以上の高齢者比率を考慮した理論的収支を比較して、その差がプラスとして大きい団体を効率的な財政運営が行われているものとして順位づけしたものとなっております。

関西社会経済研究所の財政分析は、個々の団体

により異なる投資的な要素を控除したものとなっておりますが、むつ下北における中核都市として下北地域広域行政事務組合の経費に係る負担が大きいこと、むつ総合病院の第5次病院事業経営健全化に係る負担が大きいこと、生活保護受給率が高いため扶助費が多額となっていることなど、当市のような支出における特殊要因の占める割合が大きく、自主財源に乏しい団体にとってはおのずと厳しい財政評価になったものと思っております。

石田議員ご承知のとおり、財政の健全性をあらわす指標としては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標がありますほか、財政の硬直度を示す指標として経常収支比率が使われており、当市においては、現在のところいずれの指標においても厳しい数値であると認識しているところでありますが、赤字解消計画に基づき、平成19年度末で21億300万円の累積赤字を平成21年度末では約7億3,100万円まで圧縮できたところであります。今後とも平成23年度までの赤字解消を目指し、財政の健全化に向けて引き続き努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

県内10市の状況につきましては、担当部長よりお答えいたします。

○議長（村中徹也） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 石田議員の統合などによる空き教室などの活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、閉校した学校施設の現況についてご説明をいたします。合併以前に閉校した学校を含めまして、現時点において教育委員会が所管しております施設としては、むつ地区で4施設、川内地区で5施設、大畑地区で3施設、脇野沢地区で3施設

の合計15施設があります。これらの施設の現在の利用状況についてであります。むつ地区では中野沢小学校は軽スポーツに利用する団体に施設開放しているほか、金谷沢小学校は地域の方々にご利用いただいております。烏沢小学校と角違小中学校は、書類や備品等の保管に利用している状況にあります。川内地区では、桧川小学校が昨年度、弘前大学教育学部との連携により教育研修施設として教員免許更新のための講習会や各種講座の会場として利用していましたが、昨年冬期間に水道施設が破裂したことにより大規模な改修を要することから、現在は利用できない状況にあります。

大畑地区の佐助川小学校体育館は、下北自然の家の出先の拠点として利用者の運動施設及び海辺の活動後の休憩場所として活用しているところであります。

脇野沢地区の3施設は、地区公民館としての位置づけながら、消防設備の老朽化等により集舎施設としては利用できない状況により現在は休館しております。

以上、閉校した各施設の状況を申し上げましたが、桧川小学校と佐助川小学校、九艘泊小学校を除き、いずれの施設も老朽化が激しく、公共的に活用するためには相当の費用を伴うことから、文書や備品の倉庫として利用しながら順次取り壊しをしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 市内公園の管理について、市長答弁に補足説明いたします。

2点目の遊具などの整備について、その整備状況でございますが、昨年度国の経済危機対策臨時交付金事業により遊具等の更新を実施しております。実施箇所は、早掛沼公園1基、新町児童公園2基、川守児童公園1基、旭町児童公園2基、大

平遊園2基、関根出戸遊園1基の合計6公園、9基でございます。

また、過去10カ年の施設の更新状況を見ましても、公園フェンスの改修工事や照明灯の改修工事等も順次実施しております。なお、公園全般の安全確認作業につきましては、随時実施しております。

今後の整備に関しましては、市長答弁にもございますとおり、平成25年度までに公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に更新してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、行政運営についてのお尋ねについて、市長答弁に補足説明させていただきます。

平成19年度市町村別決算状況調、いわゆる決算統計と申しますけれども、それに基づきまして、関西社会経済研究所が発表した行政評価の県内10市の状況についてでありますけれども、全国780市のうち、財政の効率性において評価がよかったという評価の順に申し述べますと、まず三沢市が219位、青森市が397位、八戸市が430位、弘前市が453位、五所川原市が576位、十和田市が578位、平川市が730位、黒石市が742位、つがる市が765位、そしてむつ市が議員ご指摘のように779位となっております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） 若干再質問させていただきます。

まず、公園に関してでございますが、老朽化した遊具などは6公園9基を新しいものにしたということで、これはその努力を買いたいと思います。

次に、先ほどのご答弁で国庫補助の前提となる公園施設長寿命化計画を策定しとありますが、これはどういうものか、具体的にお示しいただきた

いと思います。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまのご質問にお答えします。

この公園施設長寿命化計画というものは、いわゆる現状の部分を調査いたしまして、公園の状況がどうなっているかということをもとに調査する。それで、どのように活用させるかという、その基本方針を検討していくということになります。これは国が認定するわけでございますけれども、これを平成25年度までに策定をしていくということになります。それがなければ、その26年度以降の国庫補助はいただけないということになりますので、現状をまず把握して、ここの部分はこう活用するよと、これは取りかえなければいけないと、公園数々あるわけですが、ある意味そういう全体的なものを把握していくという、それをベースにして今後の活用を図っていくことの計画でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） その計画は、順調に進めていただきたいと思います。

次は、照明灯の増設に関しての考えですが、公園が暗いとなれば、いろいろ事故とか何かがあれば困るということで、私は照明灯ではなくて、あえて防犯灯というお名前でも先ほどからもっと多くすべきだと、修繕もそうだけれども、多くする必要があると思っております。このことについて、再度お尋ねします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 児童公園あたりですと、1灯か2灯ぐらいしかついていないところが多いわけですが、おっしゃるとおり、これまでの整備から何年もたっているということで、若干その照度が落ちている部分もあろうかと思いま

す。その辺をやはり確認しながら、今の長寿寿命化計画にも乗せてまいりたいと思いますし、またLEDというのが最近注目を集めておりますけれども、そういう野外でつける場合はどうなのかということで、そういう部分もあわせて検討しながら、照明灯の効力ばかりでなくて、防犯の意味も持ったそういう施設を整備したいなど、そういう思いでおります。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） むつ市内のお祭りはいろいろありまして、代表的には田名部まつりとかネプタなど夜祭りが多いわけでありまして。昔は田名部神社の境内などで朝まで盆踊りを楽しんだものがありますが、最近は神社の境内をもう早く閉めてしましまして、若者たちがつつい代官山公園とか、そういうところでお祭りを楽しんでいるようでございます。防犯や事故の防止のためにも、今言いました照明灯をもっと明るく多くするべきだと思いますので、この辺のご努力をよろしくお願い申し上げます。

次は、教育行政について再質問させていただきまします。統合などによる空き教室の活用についてお答えいただいた中で、閉校した学校施設は基本的に解体、取り壊しをするというお話でありました。実は、先日私は旧中野沢小学校を見る機会がありました。非常に建物が傷んでいるという印象を受けたのであります。この学校は、国道から通りをずっと奥に進んでいった先にあるので、ふだんは人けがなく、廃屋という感じですので、不心得者がいれば、格好の対象物になってしまうのではなかなと心配になりました。また、たしかあの学校は災害時の避難場所にもなっているやに聞いておりますが、先ほどのご答弁のように、解体を進めていくことになれば、その避難場所として使えないことになるわけでありまして。あのような状態で放置しておくことは問題だろうと思います。解

体してしまうのも、また避難場所の確保という観点からいかなものかと思うのであります。旧中野沢小学校に関して結構でございますので、今後どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） 中野沢小学校についてのご質問でございます。

まず、現状を申し上げますと、校舎左側部分及び体育館につきましては、鉄骨及び鉄筋づくりの堅牢なつくりとなっておりますけれども、校舎右側につきましては木造のため、経年劣化により傷みが著しいという状況でございます。現在体育館部分につきましては、軽スポーツに利用する団体に施設開放しており、昨年度は30回の利用があったところでございます。

教育委員会の基本的な考え方では、閉校した学校施設については老朽化の進行や防犯上の理由から順次解体することとしておりますが、体育館部分は閉校後もなお災害時の避難場所に指定されていることから、取り壊しを進めていくに当たっては、防災上の見地も含めて慎重に進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

学校は、地域の方々にとって非常に思い入れの強い身近な施設であり、閉校してもその気持ちは変わらないものだろうというふうに思います。閉校後の施設を地域の方々にご利用いただき、見守っていただくことが防犯対策という意味において望ましい一つの形ではないかというふうに考えているところでございます。

中野沢小学校について申し上げますと、避難場所としての体育館及び校舎左側部分は利用可能な状態にあることから、校舎右側部分の木造部分を早い機会に取り壊したうえで防犯灯を設置するなどの対策をとり、ふだんは体育館などを地域の方

々に利用いただきながら、避難場所としての必要な維持管理を続けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） 今教育長から詳しいご答弁をいただきました。この中野沢小学校の校舎、確かに右のほうはもう屋根もはげてしまって大変な状況であります。しかし、左側の新しい部分はちゃんとしてしまっていて、体育館とともに利用可能でございます。したがって、これを早い機会に右の部分を撤去して、そして地域の人たち、あるいはスポーツをやる人たちにそういう提供をするということが今でも行われていますが、さらに必要だと思っております、その時期についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） 時期につきましては、財政局とも相談申し上げ、できる限り早い時期にというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに存じます。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） 中野沢小学校の体育館は、スポーツでも利用されているし、避難場所に使われているということですが、この間行ったときには、かぎがきちんとかかって、それはだれも使わないときはそれで結構なのですが、いざとなった災害のような場合、それをすぐ部落の人たちにとって避難場所になり得るような体制がきちんとしてられているのかどうかをお伺いします。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） ふだんは、体育館は施錠をしております。そしてそのかぎにつきましては、教育委員会のほうに保管していると。利用するスポーツ団体がそこから借りてきて利用しているというような状況でございます。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） もしそうであると、実際の緊急避難のときには間に合わないような気がいたします。その辺は今後善処していただきたいと思っております。

次は、廃校や休校した学校をほかの施設に転用する場合は国庫補助など22の財政支援制度があるやに聞いております。むつ市の廃校になった施設の中で、耐用年数が残り、耐震基準が満たされている施設はどれくらいあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） 現在の閉校になった学校の中で耐震基準が満たされている施設は幾らあるのかというようなご質問でございます。

まず、現在の新耐震基準につきましては、昭和56年の建築基準法施行令の改正によるものでございますので、それ以降に建設した建物ということになります。それ以降に建設した建物の中で現在廃校となっている施設といたしましては、平成7年に建設いたしました桜川小学校及び昭和61年に建設しました九艘泊小学校が該当いたします。ということでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） 先ほどのご答弁では、桜川小学校の水道施設が壊れてしまったので、実際は弘前大学教育学部と連携して講習会や各種講座の会場として利用していたのが使えなくなったと。これについては、今後修理などして復活するという考えはございますでしょうか。

○議長（村中徹也） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） お答えいたします。

まず、桜川小学校でございますけれども、非常に新しい学校でございます。それで、当初から閉校後に弘前大学のほうと協議をいたしまして、各

種講座で利用するというふうな一応方向づけをしたわけでございますけれども、弘前大学の側で文部科学省のほうの補助申請をした際に予算がつかなかったというふうなことで、現在は連携して講習を進めている状況にはなっていないのが現状でございます。それで、非常に新しい施設でありますので、弘前大学さんのほうとも相談しながら、もし研修が継続して今後もやっていけるのであれば改修して使用するというふうな方向にしたいというふうに思います。

今回桜川小学校の水道施設が破裂したというふうなことなのですけれども、これは今まではそんなに厳しい寒さが続かなかったということで破裂はしなかったわけなのですけれども、昨年が非常に寒い時期が続いたということで、常に1日1回ぐらい水を出していれば決して凍ることはないのだそうですけれども、半年にわたってとめたままにしておいた状況で破裂したというふうなことでございます。これについては、今後各方面と相談をしながら、利用を考えながら、修理に向けて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） 会計検査院では、廃校や休校した学校は他施設に転用する場合には国庫補助など22の財政支援制度があるということでございますので、その中の何か制度を利用してできるだけ早目に回復していければなという期待をお伝え申し上げます。この問題は終わります。

続いて、行政運営についての質問をいたします。この2007年のデータで順位が決められておりますが、青森県内の順位も先ほど聞きました。三沢市が219位でトップで青森市が397位、弘前市が453位、あとは500位以下、700位代がむつ市も含めて4市もある。非常になかなか財政が厳しい青森県の市でございます。そこで、先ほど市長がおっしゃいました平成19年度末の赤字が約21億円、

そして平成21年、2年後は7億円に圧縮したと。非常に努力が実ったわけでございます。そういうようなことからいきますと、平成21年末の決算で考えればむつ市の財政運営の効率性はかなり改善されていると思うのでありますが、その辺のご見解をお願いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 平成21年度末では、約7億3,000万円というふうな形で、平成19年度末21億円です。約3分の1ということでございます。そしてまた平成22年度の状況も内部経費の削減、そしてまた執行残のしっかりした管理、それから職員の退職者一部不補充という形で、そういうふうなことで何とか平成23年度決算においては、赤字を完全にクリアしたいという思い、今のところ順調に、特に大きな災害等がなければ順調に解消できるものと、このように思っております。

また、平成21年度の冬、ことしの1月、2月のあの大雪がございました。予想だにしない大雪で、当初予算2億円のものが6億円近く、3倍近くになったというふうなものも、一つの災害だと私は思うのですけれども、ああいうふうな大雪に対しても非常にさまざまな形で、それをほぼ埋めることができ、赤字解消計画がほぼ順調に進んでいるということは、効率よく進んできているのではないかなと、こういうふうに思います。しかしながら、まだ抱えております3つの診療所等の不良債務、こういうふうなものもありますので、赤字解消が平成23年度で済んだからといって、安心してということにはなかなかありません。しっかりとその手綱を緩めることなく財政再建、すべての部分においての財政再建、これにおいて懸命に我々は努力を続けていきたいと、このように思います。

ですので、これはさまざまな計算方法によっての評価であります。私もこの報道がなされたとき

に、下から2番目ということで、成績にこだわるタイプの偏差値世代で生まれた者としては、非常にそういうふうなところ、ショックを受けましたけれども、これは平成19年度末の決算統計をもとにしてのこういう評価でございます。また、さまざまな形のその評価の中で、こういう計算値が出たと、順位が出たというふうなものでありますけれども、当市においてはこの財政健全化法の4つの指標、これらも順調にいいところまで来ていると。気を緩めることなく、手綱を緩めることなく、より一層財政の健全化、そして行政の効率化に努めていきたいと、このように思いますので、よろしくご協力、ご理解のほどお願いしたいと思えます。

○議長（村中徹也） 10番。

○10番（石田勝弘） 財政難のむつ市のかじ取りはなかなか大変だろうと思います。

最後に、宮下市長にエールを送って質問を終わります。

○議長（村中徹也） これで、石田勝弘議員の質問を終わります。

午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎目時睦男議員

○議長（村中徹也） 次は、目時睦男議員の登壇を求めます。18番目時睦男議員。

（18番 目時睦男議員登壇）

○18番（目時睦男） 大畑町選出、改革21会派の目時睦男であります。むつ市議会第205回定例会に当たり一般質問を行います。

質問に入る前に、6月25日にご逝去されました故川端澄男前議員のみたまに慎んで哀悼のまことをささげ、川端澄男議員との思い出に触れさせていただきます。

私と川端澄男議員とは、合併以来のわずか5年間だけのおつき合いでありましたが、合併直前の出直し選挙に初当選し、議員になり立てで年齢の離れている私に、豊富な知識と経験、実績がある大先輩議員でありながらも、政治の世界の裏表を含め、いろいろな面でご指導をいただき、「目時は盟友だ」と言っていたいただき、親しくしていただいたことは、私にとって忘れ得ぬ思い出であり、一昨年国への要望活動で上京し、公務を終えた後国会を見学した際、予算委員会室の委員長席で撮った川端澄男議員の写真を亡くなった後に見たとき、これまで指導していただいた数々のことを思い出し、寂しさと悔しさを隠し切れなかったのですが、今はただただご冥福をお祈りするのみであります。

そしてこの夏、88年以来と言われる暑さが続き、全国各地で多くの高齢者が熱中症で死亡するなど、異変とも言える暑さから「猛暑」との表現が適当で、気象庁はようやく、その原因は地球温暖化にあるとの判断を認めざるを得なかったのですが、改めて自然のとうとさ、大切さを痛感するのであります。

また、民主党代表選挙とはいえ、総理大臣就任に通じることから国民の関心が強く、今月1日から日本列島を熱い戦いが続けられ、本日その戦いに、菅総理の続投か、小沢総理の誕生かの審判が下されますが、どちらが代表、総理大臣になっても政権交代をかけた総選挙で約束した国民の生活が第一の実現に、特に地方の中小企業を含めた景気を回復し、若者が地元で働ける雇用環境をつくり、地域主権の実現を期待しているものであります。

それでは、通告に従い、以下3点について一般質問を行います。

最初の質問は、行政改革についてであります。本市は、合併した平成17年度から平成21年度までの5年間にわたり、赤字解消計画の確実な履行を期して第4次行政改革を行い、56の施設、業務運営の指定管理者制度導入や保育所などの民間移譲、そして行政機構改革を行いました。その結果、約24億円の経費削減を生み、平成22年2月26日には今年度からの第5次行政改革大綱が発表されていますが、第4・四半期に至る今日においても実施計画が示されておりません。特に第4次行政改革では、昨年度グループ制を導入し、あわせて分庁舎を6課から3課にするなど、大幅な組織改革を行いました。第5次行政改革大綱では今年度本庁舎の大規模な組織改革を行うとのことですが、しかし、課の統廃合により分庁舎職員の担当職務が多岐にわたったことから、業務によっては仕事の内容が多様化したこともあり、十分な対応に限度が生じている実態にもあります。したがって、業務によって、専門性を要求される事案は本庁舎の担当課が対応するなど、役割任務を明確にし、連携した体制確立を図る必要があるのではないのでしょうか。

組織機構改革と関連いたしますが、合併時に新市職員として引き継がれた職員数は719名でありましたが、本年4月1日現在は603名で、5年間で年平均23名の合計116名が実質減少となっております。その内容は、団塊世代を含む238名の退職者に対し新規採用者が75名という退職者不補充によるもので、それに伴う人件費削減が赤字解消に大きく貢献しているのとあります。合併前のどの市町村とも、職員採用は地元からが大半でありましたが、合併後は旧むつ市と市外からの採用者が大半であります。しかし、このような状況が続けば、将来旧町村からの職員がゼロになることも

想定されます。合併は歴史や文化、風土、風習が違う自治体同士が一緒になることから、当然それぞれの地域の歴史や文化、風土、風習を大事にした業務運営が求められ、住民に安心感を与えるためには地元居住職員が必要であり、特に分庁舎業務にはそのことが強く求められているのではないのでしょうか。

そこで、今後5年間の実施計画策定に当たり、市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

1点目は、実施計画骨子案の検討進捗状況と公表時期はいつなのかであります。

2点目は、今後も分庁舎を含む組織機構改革を考えているのかであります。

3点目は、本庁舎と分庁舎の役割任務を明確にし、市民本位の行政運営に資すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、将来の分庁舎業務を考えたとき、市全体の均衡ある発展にも資することから、旧市町村ごとに採用枠を設ける考えがないか。

以上、4点について市長のご所見をお伺いいたします。

次に、電源三法交付金についてであります。その第1点目は、合併協議での議論経過を踏まえ、集約された新市まちづくり計画の「電源立地に係る振興策」に「新市の地域づくりにおいては、これまでの旧市町村ごとの取り組みを尊重しつつ、いかに一つの市として均衡ある発展を図り、魅力ある地域とすることができるか、慎重に検討していくことが必要となっております」とあります。したがって、合併前にそれぞれの自治体が提出している整備計画は当然尊重されるものと理解いたしますが、合併協議における電源三法交付金の取り扱い協議経緯をどう認識しているのかお伺いをいたします。

第2点目は、六ヶ所再処理工場、東通原子力発

電所、大間原子力発電所、中間貯蔵施設など施設立地に係る平成17年度から平成21年度までの5年間にむつ市に交付された電源三法交付金は107億4,400万円ですが、その使途内容を見ますと、釜臥山スキー場整備、学校給食環境整備以外は消防、保育所、学校給食などの人件費に使用されております。大間原子力発電所立地に伴い、合併前に旧大畑町に交付が確定しておりました15億2,100万円は、大畑消防署、大畑学校給食センターの改築と保育士の人件費に充てる整備事業計画でありました。しかし、本年度完成予定の大畑消防署改築資金は合併特例債を活用し、大畑学校給食センターは改築されないままになっておるわけです。そこで伺いますが、旧大畑町が提出した整備事業計画が計画どおり実施できなかった理由をお聞かせ願います。

第3点目は、合併前の整備計画で未実施事業の今後の具体的実施計画と大畑学校給食センターの改築年度をお示しいただきたいのであります。

最後に、観光振興対策について伺います。新生むつ市が誕生して満5年が経過いたしました。その新生むつ市が4市町村の速やかな一体化を促進し、地域の一体的な発展と住民福祉の向上を図るための新市の将来ビジョンを示す平成26年度までの新市まちづくり計画を策定いたしました。その中の地域振興プロジェクトの一つに「陸奥の国」の経済を創るとして観光振興を掲げ、下北の観光拠点となるむつ中心市街地の魅力化と訪問者の市内滞在を誘導するまちなか観光プログラムを開発いたしますとありますが、現在に至るも具体的方策が示されておられません。検討状況をお知らせ願います。

次に、津軽、下北両半島とも国定公園に指定されておりますが、ここ数年の観光客の入り込み状況を見ますと、下北半島は津軽半島の約半数であります。我がむつ下北は、豊かな自然環境と観光

資源の豊富な半島であります。平成17年度には139万5,000人あった観光客が平成21年度には127万2,000人と5年間で12万3,000人減少し、年間2万5,000人ずつ減少していることになるわけです。この状況は、全国的に知名度の高い恐山への観光客入り込みにもあらわれております。平成14年に4万3,000人あった恐山大祭での観光客がことしは2万人で半分に減少しており、ホテル、旅館、民宿を含め、観光事業に従事している皆さんは悲鳴を上げているのが実態であります。12月には、東北新幹線が青森まで全線開通となりますが、観光事業に携わっている方々は期待と不安が入りまじっているのが実情であります。

そこで伺いますが、市は近年の観光客減少により観光事業への影響をどのように認識しているのか伺いをいたします。そして、今後どのような対応策を考えているのかお示し願います。

観光振興対策の最後は、デマンド型タクシーについて伺いをいたします。住民や観光客の交通手段として下北交通が長年運行してきた大畑―奥葉研間の路線バスが利用者の減少で赤字が続き、廃止されたことから、住民や事業者の要望にこたえ、デマンド型タクシーを導入し、8月2日から運行が開始され、1カ月半しか経過しておりませんが、この間の地元住民と観光客の利用状況と課題があればお聞かせを願います。

以上、3項目について申し上げ、市長初め理事者の明快で前向きなご答弁をご期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 目時議員のご質問にお答えいたします。

まず、行政改革についてのご質問の第1点目、実施計画の検討状況と公表時期を示せとのご質問については、担当部長からお答えいたします。

次に、ご質問の第2点目、分庁舎を含む組織機構改革を考えているかのご質問についてお答えいたします。各分庁舎の体制につきまして、合併当初は市長部局6課、教育長部局1課の計7課体制となっておりました。その後6課体制とし、さらに分庁舎の機能強化と迅速な行政サービスを提供していくために段階的に3課とする課の統合や地域振興予算を配分するなど、所長権限の強化を行い、地域でできることは迅速に所長判断で対応できるような体制づくりを行ってまいりました。したがって、当分の間は現行の組織体制を基本とし、本庁舎との関連業務の調整、充実を図りながら、分庁舎におけるさらなるサービスの向上を目指した行政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、第5次行政改革大綱において述べております本庁舎の大規模な組織改革については、今年度4月から既に実施いたしておりますが、その概要につきましては、担当部長からお答えいたします。

次に、ご質問の第3点目、本庁舎と分庁舎の役割任務を明確にし、市民本位の行政運営に資すべきではないかのご質問にお答えいたします。現在本市は人事、企画、財政等の機能は本庁舎へ集約し、また施策に関する予算も本庁舎でほとんどすべて管理する体制をとっており、分庁舎においては住民の方々の生活に直結する各種窓口業務や相談業務を行い、また地域に特化した施策を実施する体制としております。そのような位置づけから、施策の実行過程における分庁舎と本庁舎の連絡調整は不可欠であり、個別の施策ごとに分庁舎と本庁舎の職員の担務を明確にし、連携を強化する作業は欠かせないものであります。今後も分庁舎は分庁舎における業務内容をマニュアル化し、常に本庁部局との連携を密にし、地域住民の福祉の向上のため、きめの細かいサービスを行えるよ

う対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第4点目、職員採用に地区枠を設ける考えはないかのご質問にお答えいたします。まず、合併後の平成18年度から平成22年度までの職員採用の状況を出身地区別に見ますと、むつ地区が48名、川内地区が2名、大畑地区が5名、脇野沢地区が2名、市外が18名となっており、5年間で75名の職員を採用しているところであります。将来的に分庁舎に地元出身の職員が配置されなくなり、市全体の均衡ある発展の妨げになるのではないかとご懸念されておりますが、私はむしろ地区にこだわり過ぎることは今後の新市の一体的な発展を阻害することになると考えております。職員には、常々全市的な視野で業務に精励してもらいたいと考えておりまして、そのように新市全体を基礎に物事を考え、事に当たることができるようになって初めて真の合併が成就されたと言えるものと考えております。

合併後に採用された職員がふえていくことで、自然に全市的な視野に立った体制が構築されていくのを消極的に待つのではなく、今現在の職員に積極的にそういう視野を身につけてほしいと考え、分庁舎と本庁舎間の人事交流も積極的に行っているところでございます。

また、そもそも我が国の憲法においては、職業選択の自由が保障されていること、また地方公務員法における平等取り扱いの原則からも、地区別の採用枠を設けることは公正な競争試験を阻害するばかりか、公務員を目指し、受験される方々に対し、ある種の差別感を与えかねないものと考えます。職員のレベルアップや適正な人事配置は言うまでもなく、分庁舎と本庁舎との連携の強化や各地区の住民の皆様との情報交換を密にしながら、より一層合併後の一体感が醸成され、市全体の均衡ある発展を目指すべく意を用いてまいりま

すので、ご理解を賜りたいと存じます。

次は、ご質問の2点目、電源三法交付金についてであります。議員のお示しになられた新市まちづくり計画につきましては、「計画の基盤と背景」の章の中の地域の課題として、電源立地に係る振興策において述べられているものではございますが、まさに市町村合併における課題が凝縮されたものであると言っても過言ではないと感慨を新たにするものであります。

また、合併協定書における電源三法交付金等の取り扱いに関する条項には、新市まちづくり計画と同様の考え方により、現在それぞれの市町村において整備計画を提出済みの事業については、新市においても引き続き実施するとうたわれたところであります。

合併前のこの整備計画についての経過をたどりますと、平成15年11月、青森県による公共用施設整備計画作成に関する説明会が開催されたところであります。これは、大間原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金に関するもので、各市町村への交付金額は旧大畑町は隣接市町村ということで、議員お示しのところの15億2,100万円、旧むつ市、旧川内町、旧脇野沢村は隣々接市町村としてそれぞれ4億円余りとなっております。

旧大畑町では、この交付金を活用して大畑学校給食センター建設事業、大畑消防署建設事業及び福祉サービス提供事業という3本の事業を計画し、県に原案を提出したものであります。しかし、平成16年度の段階において、大畑学校給食センターについては建設予定地に課題を残すなど、事業計画の熟度が不足していたことから、県が作成する整備計画への登載には至りませんでした。大畑消防署についても、一度は整備計画に登載されたものの、その後用地変更の問題から、平成18年度には一端スケジュール延期、平成20年度に至って取り下げをしたという経緯があります。したが

まして、合併当初これらの事業につきましては、即座に交付金を活用できる状況にはなかったということをご理解いただきたいと思います。

一方、合併当初の当市の財政状況は、財政再建団体転落寸前という喫緊の状態であり、加えて連続する大規模な地震を背景とした学校耐震化の推進、地方公共団体の財政を連結した視点で健全化を図るための病院改革プランへの取り組みなど、新たな財政需要も生じるという大変厳しい状況でした。この危機を打開するために、一般財源への振りかえ効果の大きい保育所、学校、消防署等の運営といったソフト事業にこれらの交付金を活用することにより、財政運営に大きな力となってきたという経緯についてご理解賜りたいと存じます。

旧大畑町が計画していた大畑消防署につきましては、合併特例債を活用して整備を進めているところでありまして、今年度で完成の運びとなりますことは、議員ご承知のとおりであります。

お尋ねの大畑学校給食センターについてであります。これまでも平成18年12月のむつ市議会第190回定例会並びに平成20年12月のむつ市議会第198回定例会においてお答えいたしているところでありますが、本施設は昭和51年に建設され、築34年経過していることから、老朽化に伴い、設備劣化が著しく、早期の整備が求められていることは十分承知いたしております。現在第三田名部小学校、第一川内小学校、また危険校舎の耐震補強工事もあわせ、これらの事業費がピークを迎えておりますことから、教育委員会と協議しつつ、これらを初めとした事業全体の進捗と財政状況等を総合的に勘案し、事業実施に向け鋭意努力してまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光振興対策についての1点目、まちなか観光プログラムの検討についてのご質問にお答

えいたします。今年、東北新幹線全線開業という記念すべき年に当たり、さらに12月の開業に合わせてハイブリッド型リゾート列車の運行も予定され、下北地域を訪れる観光客はふえるものと予想されております。むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会で出されました新市まちづくり計画の中で、観光振興について議員ご指摘の下北観光の拠点となるむつ中心市街地の魅力化と訪問者の市内滞在を誘導するまちなか観光プログラムの開発を目指すことと示されております。この新市まちづくり計画の理念は、平成20年に作成されたむつ市長期総合計画に引き継がれ、誘客のための資源開発として検討されております。具体的な事業内容につきましては、担当部長からご説明いたします。

ご質問の2点目、半島全体の観光客入り込み数及び恐山大祭への観光客入り込み数とも近年減少し、観光産業に影響している現状を認識しているのか、そして今後どのような対応策を考えているのかというご質問ですが、観光地の観光客減少対策につきましては、特定の観光地のブラッシュアップよりも、民間ではできない部分の整備を主体的に進めることが必要であると考えているところでございます。観光客の入り込み数の現状及び観光客の具体的な減少対策につきましては、担当部長より説明いたします。

ご質問の3点目、路線バスにかわり8月2日に開始された大畑―奥薬研間のデマンド型乗合タクシーが1カ月を経過したが、この間の地元住民と観光客の利用状況と今後の課題を示されたいというご質問ですが、このデマンド型乗合タクシーは、下北地区では初の試みということで、制度の周知に努めながら、今後の経過を見守りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

デマンド型乗合タクシーの利用状況につきましては、担当部長よりお答えいたします。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 行政改革についてのご質問の第1点目、実施計画の検討状況と公表時期を示せとのご質問にお答えいたします。

第5次むつ市行政改革大綱に基づきました実施計画案につきましては、現在内部組織のむつ市行政改革推進本部の専門部会として設置いたしました行政改革実施計画案策定専門部会において計画案策定作業を進めております。この専門部会では、8月までに3回の会議を行い、現在実施計画素案の最終調整作業を行っているところであります。また、実施計画案策定段階から有識者や市民の方々のご意見を伺う方途として、むつ市行政改革推進委員会を組織することとしております。このむつ市行政改革推進委員会には、今行政改革大綱策定において答申をいただきました第5次むつ市行政改革審議会委員のうち承諾いただきました方々も含め、13名の方々にご就任いただくこととしております。

今後のスケジュールといたしましては、専門部会での実施計画案をさらにむつ市行政改革推進本部会議で検討し、その後むつ市行政改革推進委員会において市民目線等から素案に対するご意見を伺った後、再度むつ市行政改革推進本部で検討を行い、最終的に実施計画を決定することとしておりまして、公表の時期といたしましては、本年12月を目途としております。議員の皆様には、12月定例会で報告をしまいたいと、このように予定してございます。

次に、ご質問の第2点目、分庁舎を含む組織機構改革を考えているかとのご質問について、市長答弁に補足説明をさせていただきます。今年度4月から既に実施いたしております本庁舎の組織改革の大まかな内容につきましては、総務部と企画部を総務政策部と財務部に再編し、政策について立案部門と財政部門とが対峙、拮抗する体制といたしました。その一方で、教育委員会から市民ス

ポーツ課を民生部に移管ということでございます。政策推進体制の強化、財務管理体制の強化、生活関連業務の集約等、攻めの行政に重点を置いた組織改編を行ったものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光振興対策に係る市長答弁に補足説明をいたします。ご質問の3点目、デマンド型乗合タクシーの利用状況を示されたいという趣旨のご質問でございますが、このデマンド型乗合タクシーは、廃止された路線バスにかわり、奥薬研、薬研、小目名及び高橋川の各地区と町なかにある大畑庁舎、旧大畑駅、大畑診療所を結ぶ1路線を予約に応じて運行するものでございます。利用状況は、8月2日から31日までの30日間で、運行本数は12本、利用者数は25人となっております、20人程度が観光客、地元住民は5人程度というふうになってございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 観光振興対策について、市長答弁に補足説明いたします。

ご質問の第1点目、まちなか観光プログラムの理念を引き継いだ観光客誘致事業の具体的内容につきましては、市内観光関連事業者と連携し、滞在型旅行商品の造成を図る滞在型旅行商品事業、ハイヤー協会と連携し、市内を定額で観光できる駅から観タクンの運行、料理飲食店組合と連携し、定額で飲食できる飲食めぐりクーポン券の発行、むつ市を訪れた観光客にむつ市の歴史や食などを気軽に散策していただくための市内散策マップの作成などへの取り組みを進めており、駅におり立った観光客をいかに中心部に誘引できるか検討しているところでございます。

ご質問の2点目、観光客の入り込み数につきましては、平成19年から平成21年までの3カ年間の

推移では、恐山の場合39万1,000人、35万6,000人、34万8,000人と減少しております。下北半島全体の入り込み数も同じ傾向を示しており、下北半島の観光のかなめであります恐山への入り込み数の減少が下北地域全体に影響を及ぼしているものと思っているところであります。

次に、観光客の具体的な減少対策につきましては、駅前の整備や観光案内所の整備、あるいはボランティアガイドの育成のほか、これまで行ってまいりました下北地域が一体となったPR活動をリニューアルしながら継続することが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 今答弁をいただきましたが、順を追って再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほどの市長答弁の中で、関連をしてお聞きをするわけでありましたが、平成17年度から平成21年度までの集中改革プランでの職員削減による財政効果は、先般の新聞報道によりますと35億600万円というようなことでの報道があったわけであります。そのことと関連をして、これまで合併以降、数字は違っているかも知れませんが、たしか56の施設運営に指定管理を導入してきたということで認識をしているわけでありますが、このことによって、導入によっての財政効果が幾らあったのか、そしてまた指定管理を導入したことによるメリット、デメリットがあるのかないのかも含めてお知らせを願いたいと思えます。

○議長（村中徹也） 総務課長。

○総務政策部副理事総務課長（花山俊春） 平成17年度からの第4次行革におきます指定管理者制度導入における効果ということでございます。

まず、財政的な部分での指定管理者制度の活用ということでは、金額的には平成18年度から平成

21年度まで、平成18年度から指定管理者制度を導入しておりますので、その4年間の累積効果額が31億8,004万6,000円というふうな結果を出しております。

それから、指定管理者制度を導入したことによるメリット、またはデメリットというふうなことでございます。やはりメリットとしては、公の施設のほうに導入したことによりまして、その施設の経営ということについて、直営ではなく民間の各種団体というところが管理をしていくことによりまして、その民間のノウハウを活用して来客者についての利便性を整えることができるということが一番大きいかとは思いますが、人的な面での削減ということもございます。その直営していた場合と、それから指定管理者のほうに委託したことによりまして、人的な部分の削減といたしましては、平成21年度にちょっと統計的にとった部分でございまして、正職員で約8.5人、年間の時間数にしますと1万6,689時間、それから直営の場合、雇っておりました臨時職員の数でいきますと25.7人、時間数にいたしまして5万274時間、それほどの削減効果があったというふうに考えております。

以上です。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） わかりました。先ほど部長の補足答弁の中で、今後の第5次の実施計画が12月をめどに検討中と、こういうようなことでの答弁でありました。希望ではありますが、この指定管理についても、これまで実施をしてきた部分について検証をしながら、その検証のうえに立った具体的な実施計画を検討していくべきということについて要望しておきたいと思っております。

そこで、この第5次の中で、検討中なわけですが、指定管理についての考え方が検討されているとすれば、披瀝をしていただきたいわけ

あります。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 先ほど申し上げましたように、ただいま検討の段階でございまして、第5次むつ市行政改革大綱というものにつきましては、2月にご提示申し上げているところでございまして、その中では2つの柱を掲げてございまして、まちづくり理念の検討、それからそれに呼応した行政運営体制の検討ということで、あくまでも主テーマは市民協働参画による自治の実現といったところを柱にして、今その具体化を図るための計画を練っている途上でありまして、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 私は、考え方として、行政でありますから、業務によって施設運営も含めて、民間にゆだねることができない業務、ゆだねてもいい業務、これはあるかと思うのです。それで第4次というか、これまでの中で、計画より指定管理の導入は多くなっている、こういう実績だと思っております。そういう意味では、今後の計画に当たっては、その辺の部分について吟味をしながら検討していただくということを要望しておきたいと思っております。

時間がありませんが、次の項に移る前に、全体の部分で、先ほど市長答弁の中でお話がありました職員の採用については、地区割というか、そういう採用枠を設けるということについては、市全体の一体化を阻害していくと、こういうような趣旨での答弁でありました。現在の職員構成の居住地ごとの状況を見ますと、旧むつ市が69.2%、70%になっているわけでありまして、私は、ことし2月のあの津波による大畑町の避難勧告、地理的な状況等を知っていれば、あの津軽海峡に面している部分が真ん中を残して端々だけが避難勧告をしているというのは、もう地理的にわかっている人が

らすれば、これは何だ、おかしいではないかというように率直な疑問を持つわけでありませう。そういう一つの例であります、やはりコミュニティー活動の強化で、きのうの議論の中でもありました。この広範囲、青森県一広い面積を有している本市でありますし、脇野沢までは本庁から1時間、川内、大畑は30分、こういうふうな地理的な状況も含めたときに、私はやはりそれぞれの状況に合った職員の配置という部分についても考慮していく必要があるだろうと、このようにも思っているわけでありませう。そういうようなことを含めて、最後に住民の心配も含めてお聞きをしたいわけでありませう、川内、大畑、脇野沢のこの分庁舎については、将来にわたって存続をしていくということについて、市長からの所見をお伺いしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 将来にわたってということでございますけれども、何年先の将来なのか、これはちょっと目時議員の意図する将来というふうなところのイメージがつかめませうけれども、少なくとも私がやっている限りは存続はしっかりしていくと。そういうふうな形で、窓口業務等々を、先ほど答弁いたしましたように、しっかりと体制は整えていかなければいけません。そしてまた、地区別の採用の部分で、ちょっとこの前の、先般の津波の事件、漏れがあったというふうなことでありますけれども、そのようなことのないように体制を整えているというふうなことでご理解をいただきたいと、こう思います。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 次に、電源三法交付金についてお伺いします。先ほどの市長答弁の中で大畑学校給食センターについては改築をする位置の問題、大畑消防署については地盤の問題、確かにありました。そこで電源三法交付金で整備計画をつ

くっている部分がそういう先ほど言ったような理由から整備計画を練り直しというのか、変えて、そして大畑消防署については電源三法交付金を充てることができなくて合併特例債を充当したということなのか。私は、整備計画を変えると、またそのことによって電源三法交付金の充当は理屈上できるというようなことで認識していますが、そのことについても含めてお聞きをしたいと思いません。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 今までの計画の経緯につきましては、先ほど申し上げたところでございます。それで、大畑消防署の経緯についてでございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、いわゆる用地の問題がありまして、計画を延伸したために、その財源を合併特例債に求めたところでございます。その背景といたしまして、先ほど市長の答弁の中で申し上げましたとおり、その交付金の活用という問題もありましたけれども、その反面の中には、議員ご承知のとおり非常に厳しい財政状況があったというふうな経緯でございましたので、その点でご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） 壇上でも申し上げたわけでありませう、この電源三法交付金を見ますと、先ほど言いましたように、釜臥山スキー場の整備とか、ハード面の部分については多少は活用しているわけでありませう、ほとんどがソフト面に利用している、こういう否めない実態にあらうかと思うのであります。そういうようなことで、確かに平成23年の赤字解消計画、こういう中で本来別な財源の中で充てていくソフト面、人件費等を含めたこの部分が、電源三法交付金を充てることによって以前に計画していた部分については別な財源を充当すると、こういうふうなことに、その実態がこ



ですか、12時近いダイヤと、その後が3時過ぎのダイヤ。地元というか、部落の人たちがお年寄り等が前日に病院に通院する際に朝の早い、早いというか、時間でタクシーを予約をした。帰りは病院の治療が終わって何時になるのかという不確定な部分があるので、12時では間に合わない、3時では遅いなど。こういうふうなことから、なかなか利用しにくいというか、こういう実態にもある。事業者からお聞きをいたしました。ぎりぎり30分ぐらい前の予約であれば対応できるという、こういうふうなお話もあります。そこで、具体的な例をお話ししましたが、今後のこのデマンド型タクシーについて、地元なり事業者を含めた実態なり希望を集約して、改善する部分については改善していく、このことが必要かと思いますが、その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） この仕掛けは、地元の各集落の団体の長、それから薬研の旅館組合等も参画したうえで、積み上げのうえ、ある種試験的な意味合いも含めて制度設計したものでございますので、当然ながら今8月2日にこの制度をスタートさせただけでございますので、今議員おっしゃるようなところも含めまして、今後の実証過程をよく精査、分析しながら、改善が必要なところであれば、それは協議させていただくという考え方にございますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（村中徹也） これで、目時睦男議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

正 午 休 憩

午後 1時00分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎浅利竹二郎議員

○議長（村中徹也） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。23番浅利竹二郎議員。

（23番 浅利竹二郎議員登壇）

○23番（浅利竹二郎） ご指名をいただきました、むつ未来会派の浅利竹二郎でございます。むつ市議会第205回定例会に際し、通告順に従い一般質問を行いますので、市長並びに理事者各位におかれましては、特段のご答弁をお願いいたします。

質問に先立ち、6月25日、お亡くなりになりました川端澄男前議会議長に慎んで哀悼のまことをささげたいと存じます。

また、今議会後退任されます山本文三教育委員会委員長には、大変ご苦勞さまでございました。

それでは、質問に入ります。

まず、先般青森県民駅伝競走が実施され、我がむつ市の選手は、3年ぶりに総合優勝の栄誉を勝ち取りましたこと、まことにおめでとうございます。加えて我が同僚議員の息子さんも選手の一員として優勝に貢献されました由、重ねてお祝い申し上げます。

むつ市においては、前年、高校野球の県大会準優勝、数年前の高校陸上競技において大湊高校生が全国優勝するなど、各種スポーツ競技の好成績、活躍が報じられるようになり、元気むつ市を体現する若者たちの出現にむつ市の未来も明るいと思うと同時に、若い者たちに負けないよう頑張らなくてはと意識する昨今であります。

世間の粗大ごみと言われぬよう決意も新たに、市議会議員としての職責を全うするため、市政全般にわたり喫緊の課題3点につき質問させていただきます。

質問の第1は、地域活性化の方策として、海上自衛隊艦艇の大湊港寄港の積極的推進についてで

あります。経済地盤の凋落が著しい大湊地区を活性化するための特効薬はないか、常に自問自答してまいりました。観光資源の客体に乏しい下北半島では、新幹線効果も余り期待できない、ましてや見るところとて少ない大湊地区ではなおさらのことであり、それではどうするのかということになります。そこで考えついた結論は、大湊地区の地域活性化は海上自衛隊を介在して集客を図るにまさる考えはないということであります。

私の単純な思考からすれば、活性化とは、人が集まりにぎわうことであり、人が集まればお金も落ち、経済も回り、必然的に地域も元気を取り戻すという論法であります。集客とは、海上自衛隊艦艇が大湊港に寄港し、たくさんの乗組員にどんどん上陸していただくという意味合いであります。これは、毎年実施されます陸奥湾掃海訓練が大湊地域の経済にとって干天の慈雨にも等しいことで実証しており、このことから地域活性化の決定打は多くの海上自衛隊艦艇に寄港していただくことから始めなければならないと考えるのでありますが、市長のご認識をお伺いいたします。

次は、この大湊港に寄港した艦艇の実績はどのようになっているのでありましょか。艦艇の行動は、余り積極的に広報しないのが原則のようであります。いつの間にか寄港し、いつの間にか出ていく。若い人の姿を見かけると、船が入ったのだなとまちの人々は自然に受け入れるし、タクシーは無線で連絡をとり合い、飲み屋のママさんたちは入念なお化粧で戦闘態勢に入るのであります。これが大湊地区の日常的な光景であります。実際年間何隻ぐらいの艦艇が立ち寄ったのか、正確なところはわからないのであります。そして、寄港した艦艇が地域経済に及ぼした貢献度も具体的な数値としては定かになっておりません。余り知られていないのですが、毎年行われる陸奥湾掃海訓練のほかに、単艦で寄港し、長期にわたって

この大湊湾内で乗員の練度向上訓練を実施する場合があります。期間は3カ月から1週間程度ですが、年間にすると相当数の艦艇、乗員数に上り、食料品の搭載、乗員の遊興費、お土産等では地域経済を潤してくれております。そこで、入手できる資料の範囲において、年間寄港艦艇数、在泊日数及び乗員数、過去2年間の平均についてお伺いいたします。

次は、艦艇乗員にとって魅力ある港の姿とはどのようなものとお考えでしょうか、お伺いいたします。

どんどん寄港してくれと言われても、あんな港には入りたくないと思員から不平を買うようでは艦長、司令も困ってしまうのであります。船乗りにとって港の存在は何かと考えますに、母港に帰るとかの表現もあることからして、母親の懷に抱かれるとか、いやしを求めるイメージであります。優しい母親の懷のつもりが、鼻の下を伸ばし過ぎるとぼったくられたりすることもあって、この場合は心も財布も大きく傷つくのであります。

私の経験からしますと、港に携わる地域の人たちの人情、もてなしの心、優しさが船乗りの心に深くしみ込むのであります。

さて、その部分であります。今般の掃海訓練では、地元大湊の商店会さんがやりくり算段して、「掃海部隊歓迎」ののぼり旗を作成、店頭に掲げ、積極的な歓迎の意をあらわしてくれました。一般的な港の感想を言えば、寄港の情報をキャッチしたママさんが、きれいどころを従え、花束などを携えて出迎えてくれる等の積極さ、営業努力があるのであります。そのような営業努力の観点からすれば、どうも大湊地区の人たちは昔から海軍、海上自衛隊になじみ過ぎ、いるのが当たり前、空気のように受けとめられているのかなという思いがしていたものですから、今回ののぼり旗には感激いたしました。寄港する艦艇乗員にとって、魅

力あるまちの姿として何を求めているのか、自衛隊との連携の中で把握していることがありましたらお伺いいたします。

次は、継続的に寄港を促すための海上自衛隊機関、部隊等への積極的な陳情、要望活動についてであります。海上自衛隊艦艇に寄港していただいて地域活性化を目指すということでは認識が一致すると思います。さて、以前の平成12年、この陸奥湾で護衛艦隊の集合訓練が実施された経緯があります。参加艦艇数は把握しておりませんが、当時の艦隊所属艦艇が多数この湾内を埋め尽くし、まちも多くの艦隊乗員でにぎわいを見せました。惜しむらくは、停泊期間中悪天候が続き、沖に投錨中の艦艇乗員の中には大湊での上陸を手控え、次の寄港地に夢を託した向きもあるやに聞いております。

さて、現在護衛艦隊では国際協力、ソマリア沖ソマリア海賊対処等海外への派遣が多いことから、ここ数年艦隊集合訓練を実施していないとの情報があります。それでは、全艦隊の集合がだめなら護衛隊群、護衛艦、補給艦等8隻で編成しております、1隻乗員が約200名であります、の寄港を要請できないかということにあります。寄港が実現すれば、これはまた地域経済へ大きな効果が期待できるわけであります。護衛艦隊は、4個護衛隊群で編成されているのですから、毎年1個群ずつでも寄港していただきたいというのが趣旨であります、そのためには地元大湊地方総監に対する陳情と同時に、行動を最終的に判断する護衛隊群司令官及び自衛艦隊司令官等にも直接出向き、積極的陳情等が効果的であろうと考えます。幸いにして、大湊基地では大型艦艇の配備を目前にした港内の浚渫に取り組んでおり、来春完了の予定であるやに聞いております。このことからすれば、護衛隊群のかなりの隻数は大湊港内の岸壁係留が可能になり、沖合はるかに投錨した以前の

艦隊集合とは雲泥の差になります。

さて、すべて物事は熱意と行動から始まります。地元自治体及び関係団体等こぞっての陳情、要望活動が大きな決め手となることは疑いの余地がありません。現実に全国の自治体首長の陳情、要望等が盛んだということでもあります。我が大湊地方総監部は、唯一護衛隊群司令部が在籍しない総監部でありますので、北方行動、群集合訓練等での継続的寄港を促すべく積極的な陳情、要望活動を行い、地域活動の活性化に寄与すべきと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

質問の第2は、昨今の嘆かわしい世情についてであります。昨今日を覆うばかりの世紀末的ニュースが報道されるとき、国民は大きな衝撃を受けました。生きていれば104歳になる母親の死を秘匿し、持ち運べるように骨を細かくしてリュックサックに入れた長男、同じく生きていれば111歳になる親が即身成仏したいと30年前に自室に引きこもり、ミイラ化した姿を確認しながら同居していた娘、孫等であります。この人たちは、親の年金を頼りに唯一の生活の糧であることから死を秘匿し続けることしか考えなかった家族の話であります。

一方では、3歳児、1歳児の幼児を部屋に放置し、外出の際は施錠して、なおかつ子供たちの叫び声が外に漏れないよう目張りまでし、自分は男と遊興にふけていた母親。母親としての自覚はなく、男と遊び歩きたいという女の感情を優先させ、いたいけな子供を放置、遺棄した行為をどう表現したらいいのか言葉も見つかりません。

これらの事件は、いずれも都市部に生じたものであります。しかしながら、幾ら都会での出来事とはいえ、隣人や周囲の者、そして行政に携わる者等が長年気づかずにいたこと自体が異常なことであり、現代社会、福祉行政のゆがみを端的に

あらわしているものだと痛感するところであり  
ます。これら昨今の嘆かわしい世情につき、市長は  
どのような現状認識をお持ちなのかお伺いいたし  
ます。

さて、これら嘆かわしい世情の底辺にあるもの  
は何かについて考えてみたいと思います。日本人  
の美德であった長幼の序、家族のきずな、隣人を  
気遣う心、国を愛する心、そして日本人であるこ  
との誇りと戦前まで日本社会を支えてきた道徳  
心、社会規範が敗戦と同時に崩壊してしまいまし  
た。国旗、国家、愛国心を論ずれば軍国主義復活  
とののしられ、戦勝国の押しつけ憲法を後生大事  
に六十数年守り続けてきた日本国民、まことに希  
有な民族であります。

戦前の十数年の瑕疵をもって数千年の歴史を否  
定することに意義、違和感を唱えなかった戦後教  
育の自虐史観、この教育を受け、育ったのがいわ  
ゆる団塊の世代と言われる人たちで、社会構造の  
中核をなしてきたわけであります。そして、その  
世代を親に持ち、教師に持った者が現代の若者社  
会を構成しているのでありますから、親から子に、  
そして社会が後の世代に引き継ぐべき日本の美德  
であった道徳心、社会規範といったものが次第に  
忘れ去られていくのだらうなという危惧を抱くの  
であります。このことについて、教育委員会委員  
長のお考えをお伺いいたします。

次は、高齢者の所在確認を困難にしている要因  
についてお伺いいたします。長寿国日本の足元が  
揺らいでおります。ギャグでも生年月日欄に明治、  
大正、昭和、平成に江戸も加えました等々やゆさ  
れる昨今であります。青森市では、戸籍上184歳  
で生存していることになる女性が出現し、全国的  
な報道でも毎日年齢の記録を更新する始末であり  
ます。このむつ市でさえ、戸籍上では100歳を超  
え、住民登録のない人が8月27日現在61名を数え  
るに至ったとの報道がありました。そこで、先般

来発表されております県内の100歳以上の所在不  
明者ゼロの数値と今回の戸籍上の生存者ではどの  
ような因果関係が成立するのでありましょ  
うか。いわゆる戸籍と住民基本台帳の関係につ  
いて、所在確認を困難にしている要因は何かにつ  
いてお伺いいたします。

次に、ひとり親が働きながらも育児を可能にす  
る社会支援体制についてお伺いいたします。今般  
母親の児童放置遺棄は、本人の著しい精神的欠落  
の何物でもないのであります。母親としての愛情  
よりも自分の欲望が優先し、子供たちを振り返  
ることさえ拒否したわけでありますから、人間失格  
と言われてもいたし方ないのであります。しかし  
ながら、そこまでに至る過程において、地域社会  
のだれ一人としてかわりを持つことができな  
かったのでありましょ  
うか。母親の心の葛藤に周囲の  
だれもが気づかず、または気づかないふりをし  
ていたともなれば、それこそが現代社会の病巣が  
表面化したと指摘されるゆえんであります。2人  
の子供を抱え、働くに働けない状況にもがき苦し  
んだあげく、安易に放棄を決めた精神構造は理解  
に苦しむのでありますが、その直前になってもす  
がることがかなわぬ福祉行政のあり方にもいささ  
か問題があるようにも考えます。

縦割り行政の中で経済的、精神的救済を求め  
る者たちの情報の共有等、いまだ整備が行き届  
いていない感が強いのであります。個人情報  
の壁を取り払い、問題を共有しない限り、この  
手の事案を解消することはなかなか難しいので  
あります。ひとり親が働きながらも育児を可能  
にする社会支援体制について、どのような施策  
を施しているのかお伺いいたします。

質問の第3は、就職率向上を意図した高校生の  
普通自動車免許取得の推進についてであります。  
長引く景気の低迷、追い打ちをかける円高不況、  
本年7月の有効求人倍率全国平均0.53倍に対し、

青森県は0.37倍、完全失業率は全国平均5.2%に対し、県内9.0%と深刻で、まさに危機的状況にあると表現できます。

さて、このような危機的状況の中にあっても、来春卒業の新卒者には希望を持って社会に育っていただきたいと願うものであり、その観点から就職率の向上に結びつく普通自動車免許の取得推進についてお伺いするものであります。

まず、高校生の自動車学校入校の現状はどのようになっているのでありましょうか。昨年の下北自動車学校の実績で、各月末の高校生の入校者数と3月末に免許を取得できず4月に繰り越す生徒の数が何人かについてお伺いいたします。

次は、高校生の場合、法定年齢の18歳になればいつでも免許が取れるというわけではありません。それぞれの高校が独自の判断に基づき自動車学校の入校時期を制限し、高校で発行する許可証を持って初めて入校手続が開始されるのであります。この制限が最終的に卒業直前の混雑を生み出す要因ともなって、卒業時に免許を取得できず、就職のチャンスを逸するケースも散見されるやに聞いております。高校ごとの入校時期の制限についてお伺いいたします。

次は、現下の厳しい就職戦線の現状にかんがみ、高校側としても企業が求める資格免許の取得には優先的な配慮が必要ではないかと考えます。一般的に企業では、普通自動車免許オートマ限定不可、パソコン、ワード、エクセル操作等々を記載した求人要項を掲示する機会が多い中で、在校中の自動車免許取得を容易にするため、入校時期の緩和を図り、就職条件を有利に運ぶことも必要ではないかと考えますが、そのことにつき市長にお伺いいたします。

次は、低所得世帯の学生に対する入校料等の支援についてであります。就職氷河期の中、経済的困窮のため就職に不可欠な資格免許を取得できな

いという生徒がもしいたならどうなるのか。現在の入校料は、免許取得に至るまでにおおむね28万円を超える金額を要することからしても、親の負担は相当に大きいのであります。自動車免許がないために、人生のスタートでつまずき、親や社会の不条理を恨むことになる生徒を見るに忍びないのであります。低所得世帯の学生に対する入校料の支援について市長のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず地域活性化の方策として海上自衛隊艦艇の大湊港寄港の積極的推進についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、地域活性化の大原則は海上自衛隊を介在して集客を図ることにあるという認識の共有についてであります。

下北半島は、観光資源の客体に乏しいとのご発言であります。私といたしましては、決してそうではないとの認識にあります。全国的に知られている恐山や大間のマグロを初めとし、仏ヶ浦や尻屋崎などのほか、薬研や湯野川など温泉地など多くの観光資源に恵まれているとともに、ホタテや海峡サーモン、イノシシ肉など食の魅力も豊富な地域であり、ソフト面の連携力にさらなる磨きをかけることによって付加価値が相当大きなものになると認識しております。

寄港していただいた艦艇の乗員が半島内の観光地へ出かけたり、飲食店等を利用することによる経済効果は、さきのむつ市議会第204回定例会でも申し上げたように、地元の経済に寄与していることは紛れもない事実であり、寄港する艦艇の増加は地域活性化に大いに貢献するものであるという認識は浅利議員と全く同様であります。

ご質問の2点目、大湊基地以外の海上自衛隊艦艇が大湊港に寄港した実績については、担当よりお答えいたします。

ご質問の3点目、艦艇乗員にとって魅力ある港の姿についてということではありますが、古今東西を問わず、船乗りにとって港にはさまざまな思い入れがあると思います。航海を終えた安堵感や達成感とともに、船上という限られた生活空間からの解放感が上陸を機に一気にあふれ出し、目に映るもの、肌を感じるものすべてが安らぎを与えているのではないかと思うものであります。これまで練習艦隊や護衛艦隊など、寄港された艦艇の方々とお話しする機会がありましたが、豊かな自然に感動するのみならず、地元の人たちの優しさともてなしの心に触れることができたとの言葉をいただいております。その意味で、地元商店会の皆様方が積極的な歓迎をいただいていることに対しまして、心から感謝を申し上げます。

市といたしましても、昨年12月に国の重要文化財に指定されました旧大湊水源地水道施設を中心とした周辺環境整備事業については、市民協働のまちづくりという観点からの市民を巻き込んだワークショップの開催等により、総監部施設と連携した憩いの観光散策ゾーンを実現するための事業構想の策定に取り組んでいるところであります。将来は、寄港された艦艇の乗員の方々に対し、港に一番近い安らぎと憩いの場所として親しんでいただけるものと思っております。

4点目の地域経済活性化のため、多くの艦艇が大湊港に寄港するよう大湊地方総監を初め護衛艦隊司令官等に要望してはどうかのご質問であります。議員ご承知のとおり、現在芦崎湾では大型艦艇の入港に必要な水深確保のため、浚渫工事が実施されており、東北防衛局によりますと、来春には完了するとのことでもあります。この浚渫によ

り、海上自衛隊に所属するほとんどの艦艇は入港可能となると伺っておりますので、大湊地方総監と連携、調整を図りながら対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、昨今の嘆かわしい世情についてのご質問にお答えいたします。ご質問の第1点目、親、祖父母の年金を頼って死を秘匿し続ける子や孫、または自分の子供を密室に閉じ込め死に至らしめ、自らは遊興にふけていた母親等が出現する昨今の現状認識についてのご質問にお答えいたします。このご質問につきましては、議員ご認識のとおり、大都会特有の問題としてマスコミ等で報道されているところであります。市においても、昨年度6件の高齢者虐待の認定に至っている事例があり、加えて家庭内暴力、児童虐待の報告等も受けているところであり、単なる都会型の問題として見過ごすだけではなく、個々の現象としては一地方都市でも起こり得る問題であるとの認識と、それなりの危機感を持っているところであります。幸いにしてむつ市において発生している事例は、事件に結びつくほどの状況には至っていないものであります。こうした背景には、むつ市という土地柄はもとより、何よりも隣近所とのつき合いがまだまだ息づいているあかしにほかならないものと安心しているところでもあります。むつ市においても、父母の年金に頼って暮らしていた事例が何例かございますが、一例を挙げますと、日ごろご両親とつき合いのあったご近所から、高齢者虐待をしているのではないかと市に通報があった事例がございました。この事例では、市が迅速かつ柔軟に介入することにより、ご本人の心配やストレスが薄れることになり、その後ご両親の介護や施設入所の手続等を行い、最終的にはご両親を最後までみとった結果となりました。

このように、むつ市の場合、ほとんどの家庭で

都会とは比較にならないほど近所とのつき合い、親戚、同窓生といった何らかのつながりやきずなが存在し、日常的に近所で困っていることがあれば、民生委員の方や隣近所に相談がなされ、その結果重大な事件に発展しないで済んでいるという優しい地域環境ができています。そういう意味では、このような地域環境を大事に守っていくことが何にも増して肝要であろうと認識しております。

市といたしましては、現在施行している虐待等に係る制度の周知はもとより、地域包括支援センター等の各種相談窓口、児童相談所などの行政機関を活用するとともに、民生委員の方々との情報交換や連携強化など、弱者を支えていくための施策等を一層推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

日本人の美德であった長幼の序、家族のきずな、隣人を気遣う心、国を愛する心等道徳心、社会規範を忌避してきた戦後教育の自虐史観が行き着く先についてのご質問につきましては、教育委員会よりお答えいたします。

次に、高齢者等の所在確認を困難にしている要因についてのご質問にお答えいたします。ご質問の要旨は、先般報道されました県内の100歳以上の住民基本台帳上の所在不明者はゼロとの報道と、このたびの戸籍上の生存者ではどのような関係があるのかのご質問ですが、住民基本台帳は住民たる地位を記録することにより、住民の利便性の増進と市区町村の行政の合理化を図る目的で、現に住民が居住し、生活の本拠を置く市区町村が、その事務を行っています。このことから、むつ市に住所を置く100歳以上の市民を調査した結果、すべてその所在が確認されたものであります。

一方、戸籍は日本国民の登記簿のようなもので、両親、結婚、死亡などが記載され、夫婦とその氏

を同じくする未婚の子が単位となっており、本籍地の市区町村がその事務を法定受託事務としてとり行っております。中でも死亡または失踪の手続は、戸籍法または民法に定める親族等からの届け出、手続により戸籍から抹消することとなっておりますので、この届け出等がない限り、原則戸籍が残ることになります。定かではありませんが、戦中戦後の混乱や身元不明等の理由で戸籍が残っている場合があると思われまます。また、先般法務省から各地方方法務局長あてに100歳以上の高齢者で死亡の確認ができないものに係る戸籍の消除については、一定の要件を満たせば消除できるとの通知がありましたので、今後市といたしまして、これを踏まえ、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思ひます。

次に、ご質問の第4点目、ひとり親が働きながらも育児を可能にする社会支援体制については、担当よりお答えいたします。

次に、就職率向上を意図した高校生の普通自動車運転免許取得の推進についてのご質問にお答えいたします。浅利議員ご承知のとおり、一昨年の米国発世界同時不況の波が経済界を襲い、非正規労働者の雇いどめや新規採用者の内定取り消しなどが全国的に発生し、大きな問題となったところでございます。最近の景況は、景気は持ち直しつつあるという発表もされておりますが、雇用を取り巻く環境は依然として厳しく、市といたしましても、国の交付金を活用した緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業のほか、市独自の事業等により地域における雇用の創出に努めているものであります。

浅利議員ご質問の趣旨は、高校生が就職する場合、その多くが普通自動車運転免許取得が条件となっているが、自動車学校の入学制限の解除の時期が遅く、自動車学校が込み合い、3月末で運転免許を取得できない生徒が出ている、また親御さ

んの金銭的負担も相当大きい、そういう状況を踏まえ、自動車学校の入校制限の解除の時期を早めることはできないか、さらに親御さんの負担を幾らかでも軽減する考えはないかの2点に要約されるものと思います。

道路交通法の取得年齢の制限による場合を除き、高等学校における自動車学校入校制限の解除時期が高校生の就職に支障を来す場合があるとすれば、それは遺憾な事態であるとの認識は浅利議員と全く同じであります。ただ、各高等学校では、生徒の進路決定に日々骨身を削る思いで尽力されているとともに、生徒指導の面も考慮しなければならず、ぎりぎりの判断によって自動車学校入校制限の解除時期を決めていると伺っており、私どもはそれらの判断を尊重すべきものと考えております。

次に、低所得者世帯の生徒に対する入校料等の支援についてであります。現在むつ市では低所得者世帯に対する普通自動車運転免許取得に関する支援として、生活保護世帯及び障害者世帯については支援事業を行っております。高校生の普通自動車運転免許取得の推進施策については、雇用対策の拡充等も含め、今後とも情報収集に努め、利用可能な制度等が出された場合対応してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと思っております。

高校生の自動車学校入校の現状についてと、高校ごとに設けている自動車学校入校時期の制限については、担当よりご説明いたします。

また、生活保護世帯と障害者の方々に対する支援策と実績については、担当よりお答えを申し上げます。

○議長（村中徹也） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

日本人の美德であった長幼の序、家族のきずな、隣人を気遣う心、国を愛する心等道徳心、社会規範を忌避してきた戦後教育の自虐史観が行き着く先についてであります。戦後の教育は、6・3制の義務教育制度を取り入れるなど、敗戦直後の極めて困難な状況下ではありましたが、教育の機会均等を確実に実現し、国民の教育水準の維持向上を目指して新たな出発をいたしました。混乱から安定へ、貧しさから豊かさへと戦後の復興に努める中、この新たな義務教育制度は昭和30年代前半によりやく定着し、全国的にも一定水準の教育機会が確保されるようになるとともに、その後我が国の経済発展を担う人材育成のため、基礎学力の充実を目指した教育改革が着実に進められていくこととなります。

昭和40年代中ごろより、我が国は経済の安定成長期に入り、これに伴って学校教育も急速な発展を遂げ、昭和48年度には高等学校への進学率が90%を超えることとなりました。しかしながら、このころから学校教育が知識の詰め込みに偏っているとか、受験競争の激化を招いているとの指摘も受け、ゆとりと充実を目指し、教育内容の精選など、教育の質的改善が図られることとなります。時代が昭和から平成に変わると、バブル経済の崩壊、産業構造の変化、世界規模の競争の激化という社会の大きな転換期を迎え、学校教育においても時代や社会の変化に対応した教育を進めていくことが必要とされました。そして、今日いかに社会が変化しようと、たくましく生きる力を子供たち一人一人にはぐくむことを目指した教育改革が着々と進められております。このように、戦後教育と一口に申しましても、その教育指針や内容は産業経済の成長や社会の変化とともに国民の期待に沿うよりよい教育を目指し、絶えず改革がなされてまいりました。したがって、少なくとも学校教育におきましては、戦後65年間にわたるそ

の教育史を振り返ってみましても、特定の歴史観により一方的な判断のみを押しつけるような教育がなされてきたとは考えられないのではないかと考えております。

各学校においては、教育基本法に定められた人格の完成という教育の目的の実現を図るため、国の法やその法に基づく学習指導要領という基準にのっとって日々の教育活動に取り組んでおります。その教育内容の基準である学習指導要領は、先ほど申し上げたように、社会や子供たちの変化を踏まえて、戦後おおむね10年に1度ずつ改定されてまいりました。この中で道徳心や規範意識をはぐくむ教育が軽んじられたことはただの一度もなく、自らを律しつつ、他者とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をはぐくむことは学校教育の基本とされ、いつの時代にあっても不易となっております。むしろ時代が進むごとに日本人としての心の教育のあり方は重要な課題として学校教育の中に大きく位置づけられてまいりました。そして現在、各学校においては議員ご指摘の道徳心や規範意識をはぐくむ道徳教育の充実のために、教育活動全体を通じて日々努めているところであります。

しかしながら、今日の子供にかかわる課題として、生命尊重の心や自尊感情が乏しいこと、基本的な生活習慣の確立が不十分であること、規範意識が低下していること、人間関係を築く力や社会性の育成が不十分であることなど、議員ご指摘のとおりなのが挙げられていることも事実であります。小・中学校における道徳の時間の指導が形式化しているのではないかと、豊かな体験を通じた心に響く指導の工夫が不足しているのではないかと、小学校と中学校との連携を強化した一貫した指導が不足しているのではないかなど、今後学校教育における指導のあり方を見直し、子供たちの実態に応じた効果的な取り組みを充実させていき

たいと考えております。

また、子供たちは学校だけではなく、家庭や地域社会における教育によってはぐくまれるほか、社会の変化からも大きな影響を受けております。そのことから、昨今の世情の背景には社会規範自体が大きく揺らぐといった世の中全体の大きな変化や都市化や核家族化の進行、ライフスタイルの変容などによる地域社会の教育機能の衰えや家庭の教育力の低下などの要因があるとも指摘されております。このような現状を踏まえ、教育委員会といたしまして、今後議員ご指摘の道徳心や規範意識を向上させる取り組みに当たっては、家庭や地域の教育力と学校教育の連携、協力をより一層重視して、地域の子供は地域で育てるという理念のもと、それぞれがそれぞれの役割を果たしつつ、3者が一体となった取り組みをさらに進めていくことが重要であると考えております。

例えばゲストティーチャーとして地域の方々を招いて行われる授業、学習ボランティアとの連携、協力による授業、老人ホーム等の施設訪問を通して行われる交流活動、町内会と連携した地域の清掃活動、小学校と中学校との合同行事、下北自然の家などでの集団宿泊活動など、親や教師以外の地域の大人や異年齢の子供たちとの交流の場や体験活動をさらに充実させ、子供たちの豊かな心の育成に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 地域活性化の方策にかかわるご質問の第2点目、他基地の海上自衛隊艦艇が大湊港に寄港した実績についてお答えをいたします。

大湊地方総監部によりますと、大湊港には多くの自衛隊艦艇が寄港しており、ご承知のように陸奥湾掃海訓練は例年7月ごろに掃海艇等約25隻、乗員数約1,300名による約2週間の訓練期間で実

施されておりますが、これとは別に、毎年1隻から3隻程度の艦艇が練度維持のための訓練を約1カ月間陸奥湾を中心に実施しているとのことであり、年間寄港艦艇数は、平成20年度から平成21年度の過去2カ年の平均で約40隻、これら艦艇の在泊日数につきましては、寄港目的等により大きく異なるとのことではありますが、最短で1日、最長では2週間程度、平均で3日程度とのことであり、年間延べ在泊日数といたしましては、約300日と伺っております。乗員数につきましては、イージス艦等の大型艦艇で約300名、護衛艦におきましては、ヘリコプター搭載型では200名、未搭載型で約100名、掃海艇では約40名とのことでありまして、年間の乗員数としては約4,500名と伺っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 昨今の嘆かわしい世情についてのご質問の4点目、ひとり親が働きながらも育児を可能にする社会支援体制について市長答弁に補足説明させていただきます。

市では、厳しい生活環境に置かれている母子家庭等のひとり親家庭を支援するために、就労支援、育児支援など幅広い分野にわたる総合対策として、むつ市保健福祉計画を平成19年3月に策定しております。また、子育てに夢を持ち、子供が親が、地域が輝くまちづくりを基本理念に、平成22年3月に子育てプラン21次世代育成支援地域行動計画の見直しを行っております。この計画では、子育てと仕事の両立支援として多様な保育サービスの充実や放課後児童の健全育成の充実が挙げられます。

まず、保育サービスについては、保育所の新規入所申請が行われた際の入所基準において、母子家庭世帯等の調整指数は最も高く、保育料の軽減措置を受けることができることになっておりま

す。また、保育所に入所する児童を選考する場合には、母子家庭等の福祉が増進されるよう特別に配慮をしております。

放課後児童の健全育成の充実については、市内9カ所に開設しておりますなかよし会と大畑地区で3カ所開所している児童館を活用していただいております。入会につきましては、母子家庭世帯など家庭の状況に考慮して優先的に対応しております。また、今年度からむつ市病後児預かり事業を開始しております。この事業は、病気の回復期にある児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とした事業で、市内に住所を有する生後6カ月から小学6年生までの児童が対象となっております。母子家庭等がこの事業を利用する場合の利用料金は無料となっております。

次に、ひとり親の就労支援対策といたしまして、平成19年度から母子家庭自立支援給付金事業を実施しております。この事業は、就労に向けての自立支援制度として母子家庭の母の主体的な就労準備のための能力開発や資格取得を支援するために給付金を支給するものであります。母子家庭の母の就労に向けては、安定した職の確保、収入面においても就労前の準備として各種講座を受講し、職業的なスキルを身につけることは就業に向けて有効と考えております。対象としましては、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が市の指定した教育訓練講座を受講し修了した場合、受講費用の40%が支給されるものです。8月末現在、給付金の申請、支給は、ホームヘルパー2級課程を修了した方2名となっております。

次に、ひとり親家庭の経済的な支援につきましては、児童扶養手当支給事業及びひとり親家庭等医療費支給事業を行っております。児童扶養手当制度は、父母の離婚や父の死亡により父親と生計を同じくしていない児童を養育し、さらに一定の

所得に満たない家庭を対象としていますが、平成21年度の児童扶養手当支給世帯は761世帯となっております。さらに、今年度8月からは児童扶養手当法の改正により、支給対象が父子家庭にも拡大され、現在児童家庭課及び各庁舎市民福祉課窓口において父子家庭の手当申請受け付けを行っているところであります。

ひとり親家庭等医療費支給事業は、一定の所得に満たないひとり親家庭の父または母とその児童、養育者家庭の児童を対象として、医療費の本人負担分の一部について助成する制度ですが、平成21年度の対象者数は児童1,406人、父73人、母884人の957世帯で、助成件数は1万6,143件となっております。このほかにひとり親家庭が働きながら子育てできる支援といたしましては、父子家庭、母子家庭相談等の支援を児童家庭課及び各庁舎市民福祉課窓口で受け付けしております。保育施設等の送迎や学校及び学童保育終了後の子供の預かり等の支援につきましては、平成21年度からむつ市ファミリーサポートセンター事業を実施し、子育て支援を受けたい方と育児の援助を行いたい方がそれぞれセンターの会員となり、地域での子育ての助け合い活動を行っているところであります。今年度からは、ひとり親家庭等の利用者に対しまして、一部利用助成を行っております。本市といたしましては、このような支援制度を軸にひとり親家庭への生活安定と向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、就職率向上を意図した高校生の普通免許取得の推進についてのご質問の4点目、低所得世帯の学生に対する入校料等の支援について、福祉の分野の現状について市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、障害者の分野では、むつ市生活支援事業に障害者自動車運転免許取得費助成事業がござい

まして、身体障害者1級から4級までの方及び愛護手帳の交付を受けている方を対象に10万円を限度として支援を行っておりますが、平成21年度の実績はございませんでした。

次に、生活保護世帯については、生業補助の中の技能習得費として免許取得により雇用される場合38万円の範囲内において必要最低限の費用が支援されます。平成21年度の実績は2件で、支給額は57万8,760円となっております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 高校生の自動車学校入校の現状について及び高校ごとに設けている自動車学校入校時期の制限について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、高校生の自動車学校入校の現状についてであります。市内で唯一の自動車学校であります下北自動車学校にお伺いしたところ、平成21年度における高校生の入校状況は364名となっております。月ごとの入校者数は10月が16名、11月は57名、12月は187名、明けて1月は61名、2月は28名、3月は15名となっており、その中で平成22年3月末の未卒業者は69名となっております。

次に、高校ごとに設けている自動車学校入校時期の制限についてであります。聞き取りで調査いたしましたところ、おおむね10月から12月に設定されておるようでございます。3学期制の高等学校では、2学期の中間考査もしくは期末考査、2学期制の場合は、後期の中間考査のそれぞれの結果及び進路決定等一定の条件を満たした生徒に順次入校許可を出しているようでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。ちょっと順序を逆にして、教育委員長に要望いたします。

教育長には、丁寧なご答弁感謝いたします。先ほどのご答弁の中で、特定の歴史観により一方的な判断のみを押しつけるような教育がなされたとは考えられないというご認識でありましたけれども、これに対しましては、私ある特定の団体、特定の人たちについては反論したい気持ちもありますけれども、今は要望にとどめておきます。

日本の歴史の中で国家的分裂の危機が何回かあったが、国の崩壊を免れ得たのは天皇という存在があったればこそであると外国の研究家が言っていました。民族、宗教間の対立、紛争等、世界の至るところで殺りくが繰り返されている現代において、単一民族で国家を構成していることの幸せ、外国に行って初めて日本のよさを実感した人は多いのではないのでしょうか。戦後教育の中でなおざりにされがちだった古来よりはぐくまれてきた日本人の心について、積極的に評価し、他人を思いやる心、互いに助け合い待つ心等美德の精神を涵養させていっていただきたいことを要望しておきます。

次は、3番目の就職率向上を意図した高校生の普通自動車免許関連についてです。高校生の入校の現状及び入校時期の緩和に関連しまして、3月末に未卒業者の数が69名と今お聞きしましたけれども、これはどのような事情によるものか、また原因の主たる要因は何か。また、各高校に事情の許す範囲で自動車学校入校時期の緩和を求めるべきと考えますけれども、そのような協議の場はあるのかどうかについてお尋ねいたします。

○議長（村中徹也） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第1点目、自動車学校において3月末の未卒業者の数が多く、どのような事情によるものかとお尋ねでございますが、普通自動車運転免許の取得年齢の制限により、18歳に達するのが遅く、自動車学校への入校が遅かった場合や、習熟度のおくれにより教習時間の

延長がなされ、卒業までの期間が延びた場合などがあり、この中で少数ではありますが、大学入学など夏休みに残りの教習を受けて運転免許を取得するケースがあると伺っております。

次に、第2点目、協議の場はあるかとお尋ねでございますが、むつ下北地域の雇用の促進を図るため、各事業所、商工会議所、商工会及び行政で組織しておりますむつ下北地区雇用対策協議会がございますが、この協議会の場で高等学校の関係者にもお集まりいただいて、協議を継続しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） ありがとうございます。昨今の景気低迷の中で市民の就職率向上を図ることは行政としての務めであると考えます。その意味からしまして、新卒高校生が普通自動車免許を取得しやすい環境づくりに喫緊の課題として取り組んでいただきたいと要望しておきます。

次は、1番に戻りまして、地域活性化の大原則は自衛隊を介在して集客を図るということの認識は、市長と共有していただけたと思います。それで、先ほどご報告ありましたとおり、年間40隻、乗員数が4,500名ということは、3日間ということでもありますから、トータルとして1万3,500名ということになりますけれども、要するにこの1万3,500名という数は、地域に大いなる貢献をしているということは明白であります。

それで、さらに、では大湊地区の冬期間の観光客が少ないときに、冬場に自衛官に入ってもらおう。冬場に入ってもらおうというのはどうするかということ、釜臥山のスキーが売りなのですから、そのためにスキーのリフトを無料にするとか、例えば1人乗ってもリフトは動くわけですから、リフト代は無料だと、そのかわり貸しスキーとか食事だとか、夜の飲食代とかタクシーとか、そういうトータルとして地域経済は回ると思われるので

ども、そのような考えはいかがでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 一例を挙げてスキー場のリフトを開放せよというふうなご提言でございましたけれども、このスキー場のリフトはやはり一般市民の方々も大いに利用しているわけでございます。そういうふうなところの不公平感があっては、逆に自衛官に対するさまざまな思いが出てくる部分もございますので、そういうふうなところをよく検討しながら、できるのかできないのか、そういうふうなものも検討していきたいと思えます。かなり自衛官の方々の訓練にもリフトをご利用いただいているというふうな報告も聞いておりますので、総合的に不公平感のないような形でどういうふうなことができるのかということは検討していきたいと思えます。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） わかりました。

次に、艦艇がいろいろ入港してきますけれども、何となく入って、何となく出ていったというイメージが強いわけなのですけれども、自衛隊側から艦艇の入港について情報等はあるのでしょうか。お聞きします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 自衛隊、やはり隠密に動くような機密の部分もあろうかと思えます。正式に何月何日に、例えば先般ですと「くらま」でしたか、「くらま」が入港するというふうなことではなくて、入ってから直前に通報が我々のほうに、通報というよりも、「くらま」でのさまざまな行事がございますというふうなことでありまして、具体的にはこれまで護衛艦何々が入るとか、それから輸送艦何々が入るといふふうなことの前の通知というのは、やはりそれは機密上の問題もあろうと思えますし、そういうふうなことでは具体的なお知らせはないということでございます。

す。

○議長（村中徹也） 23番。

○23番（浅利竹二郎） そういうことでしょうかけれども、自衛隊側としましては、いろいろ今までの経緯はありますけれども、できる範囲内の情報はしたいというような意向も持っているようでございますので、この情報提供を生かしまして、速やかに商工会議所、関係する団体等に伝達をしていただきまして、地域の活性化に結びつけていただきたいと要望いたします。

あと、魅力あるまちの姿とかいろいろありますけれども、乗員は下北半島の自然に期待して来るわけですので、一周の周遊バスとかそういうことを積極的に宣伝していただきまして、大いに売り込んでいただきたいということを要望しておきます。

次の積極的な陳情、要望活動に関してでございますけれども、これは要望させていただきます。要望することについては、市長も同じ認識だということでご共有しているということをご披瀝いただきました。それで、私自衛隊に奉職した経験からしますと、陳情、要望等いつでもいいのかということになりますけれども、やっぱりそのタイミングがあるわけです。来年の計画につきましては、大体今からもう進めているわけです。ですから、そろそろ腰を上げていただいて、まず大湊地方総監をお願いして、次は横須賀に司令部があります護衛艦隊司令官、そして同じ地域にあります自衛艦隊司令官等に波状攻撃的に要望することをしていただいて、艦隊集合はどうかわかりませんが、群は4つもあるのだから1つぐらい何とか入ってくれというようなことを要望していただきたいというふうに思います。

やっぱり地域の活性化については市長の責任は大きいと思えますので、あらゆる手段、方策を検討し、可能性があるのであれば一気呵成に行動し、

熱意を持って推し進めていただきたいということを要望しておきます。

次に、昨今の嘆かわしい世情についてです。いろいろニュース等でありますけれども、何か中途半端に終わっている場合があります。例えば玄関まで行ったけれどもというようなことがありますので、これにつきましては、再質問したいところでもありますけれども、時間もありませんので、要望しておきます。

民生児童委員、保護司、ケースワーカー、社会福祉協議会とそれぞれ一生懸命頑張っていたのは重々認識しておりますけれども、その方々の活動の範疇から漏れた周辺者が多々いるということに今気づくべきではないかと。手をそこに差し伸べないと根本的に解決にならないと思います。そのためにどうするかというのは今後の課題でありますので、個人情報の壁を乗り越え、一歩踏み込んだ対応を要望しておきます。

ということで、時間も参りましたけれども、要するに今この現状を憂いまして、どうするかということは、やっぱり行政と、また行政だけでもだめなのです。地域一体になっていろんなことを対応していかなければいけないと思いますので、市長はいろんな意味で先頭に立って、このむつ市をよりよい、住みよいむつ市に率先していただきたいと、そういう要望をして終わります。

○議長（村中徹也） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎野呂泰喜議員

○議長（村中徹也） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。19番野呂泰喜議員。

（19番 野呂泰喜議員登壇）

○19番（野呂泰喜） 今定例会におきまして、最後の質問者になりました。改革21会派に所属しております野呂でございます。

先ほどは、同僚議員であります浅利竹二郎議員さんから商店会、そしてむつ専門店会に対しまして、励ましのお言葉と、そして激励のお言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。釈迦に説法でございますけれども、大湊地区は旧海軍、そして昭和27年の自衛隊法改正より大湊地方隊となりました自衛隊に対しまして、地域とともに共存共栄を図ってまいりました。このたび5年間の計画を立てまして、初年度といたしまして、のぼり旗をつくらせていただきました。ますますこれから自衛隊とともに、そしてOBの方も含めまして、大湊といたしまして歓迎をいたす所存でございますので、浅利議員には何とぞご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

むつ市議会第205回定例会に当たり、通告順に従い一般質問をいたします。市長並びに理事者におかれましては、前向きなご答弁をお願いいたします。

国道338号大湊Ⅱ期工区について。国道338号大湊Ⅱ期工区及び宇曾利工区につきましては、平成20年11月のむつ市議会第198回定例会におきまして、このような内容の質問をいたしました。地域の産業、経済発展を考えると、道路網の整備は重要な課題であると思っております。とりわけ大湊地域の国道338号は狭隘であり、なお交通量が増加傾向にあり、朝夕の時間帯は渋滞が著しく、歩行者の安全確保が難しくなっているところでもあります。バイパスの早期完成、そして一日でも早い供用開始が強く望まれている

ところであります。西通り地区住民の総意であり、願いでもあろうかと思えます。

そこで質問であります。国道338号大湊Ⅱ期工区及び宇曾利工区まで含めました総延長4.9キロ、そのうち水源池大橋から1.2キロが供用開始されておりますが、水源池大橋を中心として大湊浜町から宇田町まで2.6キロ及び桜木町から補給所付近まで1.1キロメートル、合わせて3.7キロメートルがいまだ未完成であります。平成20年度において、2区間とも国の補助事業として一括採択がされ、事業費として調査費が認められ、現地測量、地質調査、道路設計及び設計に基づく用地測量及び建物等の調査はまず終わったのかどうか、また個人ごとに買収面積が出たと思えますが、用地買収の状況をお知らせください。

2点目として、平成26年度未完成であります3.7キロメートルの全線供用開始は可能なのかどうか、平成26年度までに完成できるのかどうかをお聞きいたします。

次に、JR東日本大湊線問題について質問をいたします。このたび7月14日から2泊3日の日程をかけまして、JR東日本旅客鉄道盛岡支社及び青い森鉄道の2社にむつ市、そしてむつ市議会との合同にて、以下の3点につきまして要望活動をしてまいりました。

1といたしまして、JR東日本大湊線利便性向上につきまして、2、東北新幹線七戸十和田駅への停車便数確保、3、東北新幹線全線開通に伴う野辺地駅における円滑な接続等についてであります。

要望書の内容を大筋でまとめてみますと、当市は下北半島の中核都市であり、海上自衛隊大湊地方隊、また使用済燃料中間貯蔵施設、そして原子力発電所と国のエネルギー政策がある地域であります。JR大湊線は生活路線として今もなお主要な交通手段として重要な役割を担っております。

東北新幹線八戸駅開業に伴い、大湊駅から八戸駅直通快速ができましたが、同時刻に組み込まれておりました青森駅直通便が減便され、青森方面への利便性がやや後退した。JR大湊線のさらなる利便性向上のため、減便されました青森直通便の復活と八戸駅までの直通快速便の増便をしてほしい趣旨の要望書でありました。JR東日本盛岡支社において指摘をされましたJR大湊線の利便性を八戸駅なのか、それとも青森駅どちらに重点をむつ市は置いているのかとの問いかけがありました。むつ市としての方向性は出せたのかどうかお伺いをいたします。

また、野辺地駅から並行在来線青い森鉄道となりますが、JR大湊駅から青森駅までの料金体系は幾らになるのかお知らせをお願いします。

また、7月5日、JR東日本盛岡支社に提出しました要望書を見ますれば、JR大湊線の強風対策がありますが、防風柵設置に対する結論はどうなったのかお聞かせをお願いします。

平成17年3月14日、むつ市、川内町、大畑町及び脇野沢村を加えました1市2町1村での大合併から早いもので5年が経過いたしました。私といたしまして、生活が第一、合併により皆様の生活環境がどのようになったのか、また旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村がどのように変わったのか、市町村合併から5年間について検証をいたしたく、むつ市議会第204回定例会におきまして、平成17年度合併前の国民健康保険税で比較をしてみましたら、旧むつ市の保険税は1人当たり7万769円でありました。これに対し旧川内町の保険税は、1人当たり5万8,573円であり、旧川内町のほうが1人当たり1万2,196円負担が軽減されていたようであります。合併によりむつ市の数値で統一でありますから、旧町村皆様の負担がふえたわけであります。ところが、平成21年度、国民健康保険税が15.2%値上げがなされ、そして平成

22年度、13.8%のさらなる値上げにより1人当たりの保険税が9万1,860円となり、合併前の旧川内町の1人当たりの保険税は5万8,570円でありましたから、差し引き3万3,294円の増であります。むつ市の納付回数は8回でありますから、年間にいたしますと26万6,352円の負担増となり、生活費を削り、保険税に充てなければならなくなったということでもあります。

ちなみに、旧大畑町では、1人当たり6万3,885円で、年間22万3,856円の負担増、旧脇野沢村は1人当たり5万5,713円でありましたので、28万9,232円で、いずれも大変な負担増であります。

そこで質問であります。合併から5年間で旧町村の皆様の負担はどのくらいになったのか、主な税、そして公共料金も含めまして統一状況は、そして合併前後の旧町村の人口の推移は、また各地区の年齢、階層ごとの比較ではどうなったのか、それに伴い生活環境はどのように変わったのかをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 野呂議員の国道338号大湊Ⅱ期工区についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、国道338号大湊Ⅱ期工区の進捗状況につきましては、担当部長より説明をいたします。

次に、第2点目、平成26年度供用開始ができるのかとのご質問につきましては、今後の用地交渉の推移によるところが大きいわけですが、それに加え、埋蔵文化財調査を行わなければならないことや、道路財源の見通しが明確でなく、予断を許さない状況にありますことから、市といたしましても、平成26年度供用開始のために今後とも関係機関に対し、強力に要望活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じま

す。

次に、JR大湊線問題についてのご質問の1点目、JR大湊線利便性についてのご質問であります。まず、去る7月15日、JR東日本盛岡支社に対する要望活動を行った際の、むつ市は青森を向くのか、八戸を向くのかという問いについて、その後むつ市としての方向性ができたのかとのお尋ねであります。本定例会初日の交通問題対策に関する行政報告において、複数の議員からこのことについてのご質疑があったところであり、重複する部分がありますことをご了承いただきたいと存じます。

この要望に当たっては、利用者の利便性を考慮した、つまり大湊線を利用する方々、地元から、あるいは首都圏を初め地元以外から利用する方々の双方向に立った視点からの要望内容となることが肝要であります。地元から大湊線を利用する方々にいたしましても、東京や仙台などを目指す場合と、青森市や弘前市方面を目指す場合がありますし、またその逆に首都圏から下北へ向かう観光客やビジネス客がある一方、津軽方面から下北へという利用ニーズもあります。このように大湊線を利用する目的とともに、大湊線に求める利便性も人それぞれ異なるものであります。

このようなことから、これまでも要望については地域住民、観光客、交流者、ビジネス客等の移動の足の確保を大前提として、また東北新幹線全線開業に際して観光客等の誘致促進を図る意図のもとに、青森方面、八戸方面、両方の利便性が確保されるような内容で活動を行ってきたところであり、今後におきましても、このスタンスを継続させてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、東北新幹線全線開業後の青い森鉄道の野辺地駅から青森駅までの料金につきましては、担当部長からお答えをいたします。

次に、JR大湊線問題についてのご質問の2点目、要望活動のあり方について。7月5日の要望において強風対策、防風柵の設置に対する結論は出たのかとのご質問であります。去る7月5日、JR東日本盛岡支社において青森県新幹線建設促進期成会、青森県鉄道整備促進期成会、青森県及び青森県議会の合同による要望が行われ、両期成会の役員として私が出席しております。

この中で大湊線の拡充及び利便性向上を図るため、新型リゾートトレインの運行の充実等のほか、防風柵の設置等恒久的な強風対策の早急な実施、運休時等における速やかな代替運送の確保と周知、青森、八戸方面への増便等、東北新幹線全線開業後における野辺地駅での青い森鉄道線とのスムーズな接続等について要望しているところであります。

席上JR東日本盛岡支社からは、大湊線の安全確保のために早目風規制を従来から導入しており、運休が生じた場合には、バス、タクシーでの代替輸送について、これまで以上に迅速な対応に努めていきたい、また防風柵の設置は膨大な費用がかかり、投資対効果を勘案するとなかなか難しいことや、防風柵の設置により陸奥湾の眺望が損なわれること等の問題もあり、得策ではないとの認識が示されたところであります。

来る12月4日の東北新幹線全線開業まであと3カ月を切りましたが、開業効果を最大限引き出し、大湊線のさらなる利用促進につなげるためには、デメリットを次善の策も含め、できる限り最小限にとどめる一方、大湊線が持つ魅力、セールスポイントといったものを切り出し、県内外の観光客に対しPRしていくことが肝要であるとの思いを持っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、市町村合併から5年間についての検証に関するご質問の第1点目、合併後の旧町村の現状

についてのご質問にお答えいたします。まず、合併時点と現時点における年齢階層別の人口動向についてではありますが、少子化による自然減及び人の流れが周辺地域から中心部へ、さらに都市へという社会動向による減の傾向は続いておりますし、さらに年齢階層別の人口の動向を見ますと、より一層の高齢化が進んでいる状況が顕著であります。詳細な各地区ごとの人口データにつきましては、担当からご説明をいたしますが、合併したことによる何らかの影響がこの人口動向にあるかどうかについてまでは読み取ることは困難であると考えております。

また、税及び公共料金の統一状況についてではありますが、公共料金については、合併後5年を経て、いまだ統一されていないものもあり、同一行政区域内における均一のサービスに対する対価に差が生じていることは決して好ましい状況ではないと考えております。

平成の大合併は、財政基盤を安定させ、恒久的に質の高い行政サービスを提供していくことができる体制を構築することがその目的の一つであったと認識しておりますので、それに対する負担の面だけをとらえるのではなく、質の高いサービスが安定的に受けられる状況になったかというサービスの質、量の向上の効果も分析評価していかないと本当の意味での検証にはならないと考えるものです。

いずれにいたしましても、合併5年を経て、現状のサービスが平等に各地域に行き渡っていることは合併による財政基盤のスケールメリット、安定があつてこそと考えるところであります。

なお、税、公共料金の具体的な統一状況につきましては、担当からご説明申し上げます。

次に、合併後の旧町村の生活環境についてのご質問にお答えいたします。合併後地域人口の減少、公共料金等の負担が増加している旧町村地域に対

して支援できるものはないのかとのことでありますが、人口動向や税及び公共料金の統一状況につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりであります。

合併した旧4市町村のいずれにおいても、人口減少、少子高齢化が進んでいる状況は、出生率の低下に加え、長く低迷を続ける社会経済情勢の中で働く場が少ないなどの理由で人口流出していることも要因になっていると認識しつつも、生業を得る生活を営むうえではいかんともしがたい部分でもあるとの思いがあります。産業構造や消費動向の変化など、時代の大きな流れの中で全国の自治体の共通の悩みであります、それだけに地道に着々と雇用の確保、新たな産業の創設に向けたさまざまな施策に取り組んでまいる必要があると認識しております。

当市の産業の基盤となる第1次産業は、6次産業への発展、進化も含め、今後ますます重要な産業として位置づけられると考えられ、大いに期待できる産業であります。このようなことも踏まえ、旧町村地区の活性化には中心産業となっております第1次産業への取り組みが重要であるとの思いから、「むつ市のうまいは日本一」の事業を立ち上げるとともに、厳しい財政環境ではありますが、農林水産業関連の生産基盤及び販売基盤の拡充に係る事業展開を図ってきたところであります。今後も引き続き生活に密着した道路整備など、生活基盤整備のための事業も含め、延長された過疎法の趣旨も吟味しながら、地域の均衡ある発展、一体感の醸成に一層心を配りつつ、事業展開してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 野呂議員のご質問の1点目、国道338号大湊Ⅱ期工区の大湊浜町から宇田町まで及び桜木町までの未整備区間3.7キロメー

トルの進捗状況についてのご質問に対しまして、市長答弁に補足説明いたします。

国道338号むつバイパスは、柳町3丁目から桜木町までの総延長11.4キロメートルで、この路線は都市計画道路柳町桜木町線でもありますが、昭和50年から事業に着手し、このうち柳町3丁目から大湊浜町までの6.5キロメートルをむつ工区及び大湊Ⅰ期工区として平成12年度までに完成し、供用しております。大湊浜町から桜木町までの4.9キロメートルにつきましては、大湊Ⅱ期工区として整備を進めており、この工区の中央部に当たる大湊中学校前の宇曾利工区1.2キロメートルは、平成19年度に完成しております。残りの3.7キロメートルにつきましては、宇曾利工区の完成に引き続き、桜木町側1.1キロメートルを1工区、大湊浜町から宇田町側2.6キロメートルを2工区として平成20年度に事業着手しております。平成20年度は、1工区、2工区とも路線測量、地質調査、詳細設計、事業説明会を行っており、平成21年度は2工区、大湊浜町―宇田町間でございますが、用地測量、工事説明会、用地説明会を行っております。

今年度事業費は1億円で、事業内容につきましては、1工区は工事説明会及び用地測量を予定しており、2工区は今年度より用地買収、家屋補償等を行うことになっております。この9月までの実績といたしましては、用地は5筆、補償は2件となっております。

今後の事業計画につきましては、平成23年度以降、2工区では埋蔵文化財調査を行うとともに、両工区とも用地買収、家屋補償等を行いながら、可能な箇所から工事を進めていくということで、事業主体であります青森県よりお聞きしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） J R 大湊線問題に係

る東北新幹線全線開業後の青森駅までの料金についてのお尋ねでございましたが、野辺地駅からという理解をしておりましたところ、ただいま大湊駅からということでございましたので、その前提でお答えをさせていただきます。

東北新幹線全線開業に伴い、JRから並行在来線を引き継ぐ青い森鉄道の新しい運賃は、去る5月31日付で東北運輸局から運賃設定の認可を受けたところでございます。その概要につきましては、普通運賃は現行のJR料金の1.37倍、通勤定期が1.65倍、通学定期が負担軽減のため、JRと同額に据え置くというものでございました。

ご質問の大湊―青森間の料金については、青い森鉄道の新しい運賃では2,120円となり、現行の同区間のJR料金が1,890円でありますことから、230円引き上げられることとなります。

また、先般JRとの乗り継ぎ割引運賃を設定するとの新聞報道がございましたが、これは路線の接続駅となる駅から2駅もしくは10キロメートル以内を対象区間とするものでありまして、JR大湊線の場合は野辺地駅から北野辺地、有戸駅までが対象区間とされ、大湊駅など対象駅以外からの乗車については、運賃の割引は制度上該当しないということになっているようでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、市町村合併から5年間についての検証に係る1点目、合併後の旧町村の現状について市長答弁に補足説明をさせていただきます。

まず、年齢階層ごとの各地区の人口動向について申し上げます。ゼロ歳から14歳までの年少人口についてであります。平成17年3月末と平成22年7月末を比較した数値で申し上げます。むつ地区は7,803人から7,115人と減り688人、率にして8.8%の減少、川内地区は620人から454人と減り166人、率にして26.8%の減少、大畑地区は1,004人から825人と減り179人、率にして17.8%

の減少、脇野沢地区は245人から138人と減り107人、率にして43.7%の減少、合計では9,672人から8,532人と減り1,140人、率にして11.8%の減少となっております。

次に、15歳から64歳までの生産年齢人口について申し上げます。むつ地区は3万3,040人から3万1,416人と減り1,624人、率にして4.9%の減少、川内地区は3,212人から2,644人と減りまして568人、率にして17.7%の減少、大畑地区は5,759人から4,783人と減り976人、率にして16.9%の減少、脇野沢地区は1,476人から1,207人と減り269人、率にして18.2%の減少、合計では4万3,487人から4万50人と減り3,437人、率にして7.9%の減少となっております。

次に、65歳以上の老年人口について申し上げます。むつ地区は9,184人から1万4,955人とふえ1,311人、率にして14.3%の増加、川内地区は1,719人から1,759人とふえ40人、率にして2.3%の増加、大畑地区は2,518人から2,669人とふえ151人、率にして6.0%の増加、脇野沢地区は762人から752人と減り10人、率にして1.3%の減少となっております。合計では1万4,183人から1万5,675人とふえ1,492人、率にして10.5%の増加となっております。

最後に、全市の人口は、平成17年3月末の6万7,342人から平成22年7月末で6万4,257人と減り3,085人、率にして4.6%の減少となっております。

また、年少人口の総人口に対する構成比はむつ地区以外の旧町村地区において10%未満に減少し、老年人口の構成比は川内及び脇野沢地区において35%を超えております。

次に、税や公共料金の主なものについて、統一状況と各地区の住民の負担が統一時にどのように変わったかについてご説明いたします。複数の部署に所管がわたりますので、一括して、また総論的に私のほうから補足説明とさせていただきます。

す。

まず、国民健康保険税についてであります。平成17年4月1日から統一されました新税率を適用しておりますが、6負担区分中、川内地区は医療分の所得割と平等割及び介護分の所得割が増となり、大畑地区は医療分の所得割と均等割及び介護分の所得割が増となり、また脇野沢地区は医療分の所得割と均等割及び介護分の所得割と均等割が増となったものの、他の区分は減となっていること、さらに全域で医療分の資産割を廃止したこともあり、どの地区に関しても負担が増となったか、減となったかは一概に判断できないというものでございます。

次に、介護保険料についてであります。基準額を例にしますと、合併時はむつ地区4万6,800円、川内地区4万5,600円、大畑地区3万4,440円、脇野沢地区4万3,200円でありまして、大畑地区の基準額が他の3地区と比較して低くなっておりました。そのため、前回平成18年度に保険料を見直した際には、大畑地区を除く3地区の基準額を5万4,000円と統一し、大畑地区は保険料の急激な上昇とならないよう4万9,200円と不均一に賦課することで段階的に統一を図り、最終的には平成21年度から統一されております。

次に、保育料についてであります。むつ地区については引き下げ、むつ地区以外の3地区は引き上げることにより、平成22年4月から統一しております。脇野沢地区の一部の階層区分を除き、3地区すべて増額となりますので、平成20年度から段階的に統一を図ってきたものであります。

次に、斎場使用料についてであります。平成17年4月からむつ地区に統一してありまして、区分、金額についての若干の変更はございましたが、大人についての金額は1体当たり1万円ということで変更ございません。

次に、廃棄物処理手数料についてであります。

可燃、不燃及び資源ごみの袋の料金についてご説明申し上げます。可燃、不燃のごみ袋の金額は、合併前から4地区すべてにおいて1枚当たり大が30円、小が20円と同一でありました。資源ごみの袋については、平成21年4月からむつ地区にも導入し、1枚当たりの袋の金額を大30円、小20円と統一した経緯があります。したがって、資源ごみの袋の金額は、川内、大畑地区では変わらず、脇野沢地区のみが大が10円、小が8円高くなっております。

次に、下水道使用料についてであります。昨年度下水道審議会を開催いたしまして、下水道料金の統一について審議した結果、当分の間統一しないということとされております。

最後に、水道料金についてであります。水道料金は、むつ地区の料金へ統一することとしてありまして、むつ地区以外の3地区では従量料金が値上げとなり、大方の家庭で負担増となることから、平成22年5月分料金から段階的に実施をし、川内及び脇野沢地区は平成26年5月分料金から、大畑地区は平成28年5月分料金から統一することにしてございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） ただいまの野呂議員の質問の中の3点目の市町村合併から5年間の検証についてのところにおいて、むつ市議会第204回定例会の数字を述べまして、国保税の部分取り上げていただきましたけれども、その部分において、数字の分において、後半のほうの比較の部分でございますけれども、大畑地区においては、その増額が22万何がし、脇野沢地区が28万何がしという部分の質問等がございましたけれども、前回の答弁においては、その大畑地区の平成16年度の保険税でございますけれども、1人当たりが6万3,885円でありまして、これは議員ご質問と同じ

でございますけれども、平成22年度の1人当たりの保険税の年額の見込みでございます9万1,860円と比較いたしますと、2万7,975円の増額となると思います。

また、脇野沢地区の保険税は、平成16年度で5万5,713円、これが1人当たりの年税額でございますので、これを平成22年と比較いたしますと3万6,147円というふうな数字になるかなと思います。その二十万云々という数字は、我々もちょっと把握しておりませんので、ご了解願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） まず、国道338号について質問をいたします。

今の段階では現地測量、そして地質調査をまだやっていないということなのか、そこをもう一遍、ちょっと聞き漏らしましたので、確認の意味でお願いをいたします。

○議長（村中徹也） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（齊藤鐘司） お答えします。

設計に必要な地質調査に関しましても一緒に行っておりますので、済んでおります。

以上です。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 地質調査が終わってあるということであれば、先ほどの何かが出てくるとか、埋蔵ですか、それは、では調査はまだしていないということですか。そこを1点確認をしておきます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 埋蔵文化財の調査につきましては、これからでございます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） ちょっと私理解できないのですが、それはまた別に今度やるということ。

5筆はもう買収にかかっているということ。その部分の整合性を確認させていただきます。

○議長（村中徹也） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（齊藤鐘司） お答えします。

地質調査といいますのは、道路の設計をするための地質調査でありまして、先ほどお話ししました埋蔵文化財調査といいますのは、各土地を買ってから調査を開始するということですので、地質調査と埋蔵文化財調査は別のものです。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） そうしますと、買い求めてから調査をすると、これが慣例なわけですか。わかりました。

そうしますと、今のところは5筆買収済みと考えてよろしいのか、そこをもう一回確認させていただきます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 今現在はおっしゃるとおり5筆、補償は2件ということになっております。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） そうしますと、5筆と2件と。そうしますと、それに該当する地権者はあと何筆あるということなのですか、そこをまず確認をさせていただきます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 2工区に限って申し上げますけれども、用地の2工区全体では184筆ございます。それから、補償は119件でございます。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 184筆があって、119件が補償と。買収が5筆、そして補償が2件ということで、そうするとまだまだかなりあるのではないかなと思いますけれども、その部分での進捗状況は全く進んでいないということになるかと思っておりますけれども、その部分ご答弁をお願いします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 2工区の用地買収、今年度から始まってございます。したがって、県の地域整備部の用地課というセクションで用地買収をしているわけですが、今年度半年過ぎました。基本的には準備作業と、それから各種さまざまな行事を終えた段階のこれからが本格的な用地交渉の時期に入りますので、今後の進捗ということには期待をしているところです。

以上です。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） わかりました。では、これからまず拍車をかけてやっていただけると解釈をしてみたいと思います。

先ほど市長から平成26年度はちょっと難しいのではないかというふうなニュアンス的な話も、どちらともとれるような答弁でありましたけれども、市長、どうなのですか、平成26年度は。もう一回、再度確認をさせていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 平成26年度供用開始のために今後とも関係機関に対し強力に要望活動を進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 市長のほうから頑張るのだということで、それを期待して平成26年度まで私も努力をさせていただきたいと思っております。

次に、JR問題であります。これに関しましては、私先ほど壇上で申し上げましたけれども、八戸か、それとも青森なのかということとJR東日本盛岡支社のほうから問いかけられました。当然市長もおいでになりましたけれども、我々議員も何もしゃべらないと。また、言える段階でもなかったとは思っておりますけれども。

この要望書を見ますと、いわゆる下北半島に住む皆様方の生活路線として重要なのだよという趣

旨の要望書なわけですよ。そうなりますと、答えは必然的に出てくるのではないのでしょうか。いわゆるシフトは僕は八戸、新幹線に向けて要望なりをしていくべきものではないのでしょうか。確かに青森も必要でありましょうけれども。この部分でJR東日本盛岡支社のほうから言われましたけれども、大湊線は大湊駅から野辺地駅まで単線だということです。単線ゆえに増便は難しいと、ダイヤ編成の難しさもあるのだよということに向こうのほうは申し述べてきているわけです。いわゆる八戸便をふやしたから、その分同時刻の青森便が減らされたのだという論理のこの要望書でありますけれども、その部分での単線でのダイヤは組めない。そうなりますと、必然的にどちらのほうに重きを置いて皆様方は考えていらっしゃるのかということに向こうはおっしゃっているのではないかなと思います。

それともう一つは、これはJR東日本盛岡支社の企画室長さんではなかったかな、美藤さんという方。大湊線が非常に今乗降客が多くなってきたと。これは、原子力エネルギーにかかわる皆様方が大いに利用していただいているのではないですかということをおっしゃっていただきました。その部分で大湊線、この間新聞にも出ましたけれども、大湊駅の駅舎の段差をフラットにして利用しやすくしましょう、それからトイレの改修も行いますということをおっしゃっていただきました。私は、非常にありがたいことだなと。ただ、その裏を返せば、むつ市さんも努力をしていただければJRのほうもいろんなものをやりますよということを感じましたけれども。この部分、先ほどの答弁では青森もしたいというそちらの市長部局の考えでありましょうけれども、ここは相手もビジネスでしょうから、やはり利益を生むような形をつくってあげられ

ば、こちらのメリットも出るだろうし、JRさんのメリットも出るのではないかなと思いますけれども、その部分確認をしていきます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 2つのお尋ねだと思います。

まず1つ目に、先般議会のほうとご一緒に、野呂議員もそのときご同行いただいたわけなのですけれども、JR東日本盛岡支社への要望活動、この中で向こうのほうは、JRのほうで、八戸を向いているのでしょうか、青森を向いているのでしょうかというふうなお尋ねがありました。私は、あえてその場面では発言は控えました。そうしている中で、ご同行いただいております議員さんの中から、2名ないし3名だったでしょうか、八戸のほうを向いているというふうなお発言があったように今、そのときの要するにメモを持っておりませんので、そういうふうな記憶がございます。ただ、私といたしましては、先ほど壇上でお話をしましたように、これは当然むつ市、下北半島に在住の住民の方々の足でもある、一方では中央のほうから来るお客さん、このお客さんを相手にしていく立場でもあると。そしてまた、八戸に向く足、そして青森に向く足、当然市民の方々、非常にさまざまなニーズがあるわけでございますので、私はその段階で、その場面ではお話をする立場ではないわけでございます。そこでご理解をいただけるものと、このように思います。

2点目のまくら言葉といいますか、まず最初、電力事業者の利用が非常に多くなってきているというふうなことで、今野呂議員は大湊駅の改修があるというふうなこと、これはこの改修はJRのほうからこちらのほうにもお知らせをいただいて、また報道もされたところであります。この部分で大湊駅の改修、そしてその裏が何かあるのではないかなというふうなお推測を含めたお話でございますけれども、どういうご趣旨のお尋ねなのか、

ちょっと理解が私まだできておりませんので、もう一度この部分においてお伝えをいただければそれなりに回答させていただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 逆に市長のほうから質問されましたけれども、今ご指摘のとおり、JR東日本盛岡支社においては、同僚議員が八戸を向いているのではないかとということを質疑なさったように私も感じておりました。ただ、青森、いわゆる観光と今市長おっしゃった。観光に関してはJRといたしますれば、私は別にJRの肩を持つわけではないですけれども、「リポートあすなる」も2便走らせるということを向こうは言っているわけですよね。観光に関しては、そういうベクトルをJRは出しているわけです。むつ市の陳情とするのは、いわゆる生活路線ですと、生活を主に糧とした鉄道であるべきであるという考え方で増便なりを、直通便を出してくれということをしてJRさんはおっしゃっているのではないかなと。ですからその部分、観光も確かに言っておりましたけれども、いわゆる生活路線であればどちらのほうも利便性があるのかということをお聞きしておるのではないかなと私は解釈をいたしました。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） ちょっとお答えになるかどうかあれですが、地域公共交通ということでございますので、当然にいろんな要素をそこに含んでおります。第一義的には地域公共交通、生活の足を守るという要素、それともう一つは、今交流社会でありますから、鉄道もその交流の一つの大きな要素として、こちらから仙台とかあるいは東京に赴く場合、あるいはまた首都圏のほうからビジネスを兼ねながらついでに観光もすると、そういった利用動態もございまして、あらゆるレンジを複合的に視野として持って対応していか

なければならないのがこの地域公共交通の問題だろうと思いますので、そういう認識のもとに要望しておりますし、今後もそういう基本的な軸線は変えずにやっていくという考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） 先ほど市長のほうから裏があるのではないかという話をされましたけれども、私はやはりJRさんも企業でありますから、利益を求める企業でありますから、その部分でのお互いの共有を持てれば、整備もしていただけるという形が出てきたものですから、今回こういう質問をしておるわけです。いわゆる乗降客がふえたから、JRさんは大湊駅の改修もいたしましよと、トイレの改修もいたしましよというものをを出していただけたということでもあります。

それと、私はやはり陳情のあり方、これも通告してありますけれども、陳情のあり方についてもひとつきちんとしたスタンスを出さなければ、青森県新幹線建設促進期成会ですか、そして青森県鉄道整備促進期成会、それと青森県、青森県議会で陳情、要望なさっておりましたけれども、会長が県知事の三村申吾さん。この文面で見えてきますと、大湊線の利便性向上について強風対策は書いておりますけれども、この文面、大変申しわけないけれども、交通問題対策特別委員会のときの、いわゆるもう七、八年ぐらい前の要望書と同じ内容であります。ですから、全く進展していないという解釈になりますけれども、その部分、答弁をお願いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 進展がなかったというよりは、結局そういうふうな形でさまざまな部分で事業の展開がなかったということで、繰り返し繰り返し要望活動をしたのではないかと、このように思います。今ちょっと手元にその要望書がありま

せんので、ただ骨格的には最重点要望項目としては下北方面へのリレー列車の整備充実、大湊線に導入される新型リゾートトレインの運行の充実、二次交通の整備、PRのため利便性に配慮した時間の停車等々、こういうふうなものがその文面の中に含まれていると、このように思っております。

○議長（村中徹也） 19番。

○19番（野呂泰喜） むつ市交通問題対策特別委員会において要望いたしました当時の内容とまず変わっていないと。当時我々交通問題対策特別委員会やったときには、これは県議会にも陳情いたしましたし、またJRさんにもお願いしましたけれども、いわゆる風速計が置いてある場所が非常に条件的に不利だと、もう少し線路側に寄せていただきたいとか、いろんなことをやって、その部分ある程度の列車のとまる部分が減ったなという認識は前回持っておりました。

済みません、時間がもうなくなったものですから、合併町村のほうには入れそうもないので、この部分でとめさせていただきます。

○議長（村中徹也） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月15日及び16日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、明9月15日及び16日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、9月17日は付託議案審議、報告に対する

質疑及び議員派遣を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時10分 散会